

平成22年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

平成22年3月10日（水）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（16名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 6 番 村 山 良 夫 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 10 番 坂 本 美智代 君
- 11 番 原 田 寿賀美 君
- 12 番 松 村 篤 郎 君
- 13 番 北 尾 潤 君
- 14 番 小 田 耕 治 君
- 15 番 山 田 均 君
- 16 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（0）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	野村雅浩君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	稲葉出君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中を定刻にご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成22年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、7番議員・山内武夫君、8番議員・東まさ子君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第2、諸般の報告をします。

3月5日、本会議終了後、予算特別委員会の委員長、副委員長が決定いたしましたので、結果を報告します。委員長に篠塚信太郎君、副委員長に松村篤郎君、以上のおりであります。よろしく願いをいたします。

以上のおりであります。

本日の会議に京丹波町ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影の収録を許可いたしましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（西山和樹君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、横山 勲君の発言を許可いたします。

横山君。

○1番（横山 勲君） 座席番号1番の横山勲でございます。改めまして皆さんおはようございます。

お聞きをいたしておりますと、寺尾町長を初めとして関係をいただいておりますそれぞれ幹部職員の皆さん方には、和知の今回の水道問題の改正に伴います説明会に承りますと、2

月25日から3月4日までの間、延べにいたしますと27回以上であるというふうにお聞きしとるわけでございますが、夜間に開催されておりますことに大変その時間を惜しんで、それぞれご説明をいただき、町民に対する説明責任を果たしていただいておりますことにつきまして、まず最初に感謝の意を表しておきます。ご苦労さんでございますが、体にお気をつけていただいて、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、平成22年の第1回の定例会におきます一般質問を、さきに提出いたしました通告書に基づきまして、行政改革と京丹波町ケーブルテレビの拡張整備事業についてお尋ねをいたします。

まず最初に、行財政についてお尋ねをいたします。

来年度の22年度の一般会計の収入は96億6,000万円余りでありました。うち地方交付税は全体の48.6%を占めております。町税などの自主財源はわずかの24.3%であります。合併によりまして普通交付税は27年度まで約束されておりますが、以降5年間で段階的に減少し、平成32年には現行の交付税より約8億円も減少するとお聞きをいたしておりまして、大変な状況になることを心配いたしております。加えて当町の人口はおよそ1万6,900名であります。予測では、あと5年後の27年には65歳以上の高齢者の割合が40%に達する。実に町民5人に1人が高齢者となるということが予測されております。これら高齢化の進展は町の産業経済基盤を停滞をさせるとともに、自主財源のさらなる減少と社会保障の関連経費を増大させることにつながってまいります。

本町では平成20年に厳しい財政の現状とこうした見通しを備え、5カ年を期間とした行政改革大綱を定め、現在取り組み中ではありますが、具体的な各年度ごとの数値目標を初めとして明確な年次別の実行計画等々、私の勉強不足もあるかと思いますが、把握ができておりませんのでお尋ねをいたします。

あわせて、大綱では定期的に行政改革推進委員会を開催し、報告とその結果を踏まえて必要な見直しをすると定めておりますが、そしてまた21年度の予算でも18万円余り計上がされておったというふうに思いますが、これらの開催をされました内容と、あるいはまた見直しの結果報告について、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。議員の皆さん、そして町民の傍聴の皆さん、思わぬ大雪でお出ましにくかったことと存じます。そんな中、議会にご出席、お顔を見せていただいておりますこと、まず深い敬意と感謝を申し上げたいと思います。皆さん方にはそれぞれお元気そうなお様子でいらっしゃることを大変うれしく思っております。

す。また、このことについても心からのお喜びを申し上げるものであります。

それでは、答弁に入ります。

本町の行政改革の数値目標は京丹波町行政改革大綱において、平成24年度に経常収支比率の80%台、実質公債費比率の18%以下と具体的に定め、取り組み内容等を具体的に示した、また、京丹波町行政改革実施計画を策定し、あわせて現在、町の行政改革の取り組みの成果として過去5年間の財政状況の推移等もホームページで公開いたしているところであり、今後も引き続き改革の進捗状況について把握を行うこととしており、策定中であり、改革実行プランを活用し、振興管理を図ると同時に計画期間中の進捗状況を検証しつつ、必要に応じて見直しを図ってまいりたいと思っております。また、大綱を策定し2年が経過するに至り、中間報告として21年度決算時点での進捗状況について報告できるように努めてまいりたいとこのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） ただいまご答弁いただきましたように、行政改革大綱は平成19年の8月の行政改革委員会以降、実に9回の委員会で検討されまして、ここにも持ってきておられるわけですが、20年の4月に制定されたものであります。今もお話ありましたように、間もなく4年を経過をしようとしておられるわけですが、この大綱とは、大体の枠組みを示すといえますか、アウトラインを示されたものでございます。

ただいま町長からご答弁のありました財政健全化のための方針としても全般的な事項として、事項としてですよ。経常収支比率、いわゆる経常経費に充当された一般財源の割合でございまして、これを80%台の達成だとか、あるいは実質公債費比率を18%以下の達成だとかいうことは確かに大綱で項目として掲載がされておりますが、これはあくまでも事項としての整理であり、私はこのことを達成をいたしますためのプロセスといえますか、税収対策をどうするのか、各年度ごとの繰上償還やあるいは積立金をどうしていくなど、なぜもっと具体的な数値目標について公表がされていないのか。そのことを実はお尋ねをしたわけでございまして、再度ご答弁をお願いを申し上げますとともに、あわせて行政改革推進委員会の関係でございまして、今も申し上げておりますように、そうしたことについてどうした検討がされたのか、改正されましたのか、内容についてお尋ねをいたします。

あわせて今もご答弁がありましたので、あえて申し上げるわけですが、この実施計画でございまして、改革実施計画、確か20年の12月にいただいております。ですが、この実施計画は、中身は既に実施がされておりますもの、あるいは検討がされております

こと、平成22年以降実施がされるものに区分をされて具体的な項目として、そうした表形式で出されておるわけでございますが、きょうはもう時間の制約がありますから一つ一つ申し上げるわけにいきませんので、後ほどで結構でございますので、この改革実施計画のこれの実施状況について、ぜひひとつ現状の状況を資料として提示をいただきますよう、これは要望をいたしておきます。これは要望でございますから、資料提供でございますから、また議長その辺はひとつよろしくお手配をいただきますことをあわせてお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今の報告状況等について、詳細についてご報告するように努めたいと思いますのでよろしくお願いたします。

改めまして詳細については、担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 議員さんただいまおっしゃっていただきましたように、実施計画を定めて、表形式で24年までの手順を示させていただいております。それに基づきまして現在、町長も答弁をいただきましたけれども、改革実行プランというのを今策定中でございます。これにつきましては、いわゆるその実施計画に基づく目標数値、あるいは達成数値、そういったものをその実施計画に従ってお示しをしたいということで、現在作成を行っておりますのでございます。ただいま資料要求ということがございましたので、できましたら21年度決算も入れまして整理をさせていただいて、お示しができるように努めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願をいたしたいと思っております。

あわせまして行政改革推進委員会でございますけれども、実施計画の作成までに委員会としてお世話になったところでございますが、21年については、現状としては役員さんとのやりとりはさせていただいたところですが、委員会としては開催ができておりません。あわせまして、ただいま申し上げました改革実行プラン、これが報告できるように開催を予定いたすところでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） ただいま回答をいただいたわけでございますが、この大綱の16ページにも掲載されておりますように、行政改革推進委員会の関係でございますが、21年度も18万円の予算を組んだるわけですね。そして、これらの大綱の実施に向けて、これこれこういうことを具体的にやっていきますよ、そのための検討会をしますよということで大綱にうとうとるわけですね。ぜひひとつそのことも踏まえていただいて、これ以上申し上げませんか

ら、ぜひひとつ町民から見て本当に町としてやる気があるんやなあと、このことも示せるように、ぜひひとつ今後の取り組みに、このことについては期待を申し上げておきまして、次の質問に入ります。

それでは2点目ではありますが、私は町税などの自主財源の安定した確保が何よりも大切なことと考えております。現在、下水道料金について従量制への移行も含めて検討がされておりますが、現行の各種のいろんな税、使用料、利用料や負担金に、こうした分について、さらなる検証と見直しもこれまた必要ではなかろうかなと、こんなふうを考えておりますが、これらの見直しについて町長の見解をお尋ねいたします。

次に、町税などの大きな課題が滞納対策であります。20年度末で、実に一般会計と特別会計を合わせますと、収入未済額が5億3,000万円近くもあります。滞納整理を進め、税収確保と収納率の向上を図ることを目的に京都地方税機構も設立されておきまして、滞納解消に向け大いに私は期待をいたしておりますが、町としても広域連合にすべてを委託するのでなくして、滞納解消に向けた取り組みが何をおいても必要ではないだろうかあと、こんなふうに思うところがございます。町としての今後の徴収対策、滞納を許さない町としての取り組みをどのように考えておられるのか、町長の所信をお尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えいたします。

各種使用料や利用料等につきましては合併協議において同種施設の料金調整を行っており、また、平成19年10月から約1年かけまして、京丹波町公共料金等の適切なあり方について、公共料金等審議会でご審議をいただきました。その中では旧町で異なった水道料金や下水道料金のあり方についてもご指摘のとおり、ご検討いただいたところがございます。今後町民の皆様からのご意見をいただく中で、必要に応じて検討していきたいと、まず考えております。

税機構のことでございますが、税の滞納対策につきましては、京都地方税機構広域計画に特に税収確保と徴収率の向上を図るため、広域連合である税機構と各種構成団体が相互に役割分担を行い、総合的かつ計画的に業務を進めていくこととされております。広域連合では構成団体が移管手続を行った事案について滞納データをもとに名寄せ、債権管理を行いながら適正かつ効率的な納税折衝、財産調査、滞納処分等を実施し、税収の確保を図ることになっております。実質的に税の滞納整理は機構が行い、法に基づき、より専門的に、よりの確に、よりスピーディーに滞納解消に向けて取り組みが進められていくものと私自身期待いたしております。

一方、構成団体である市町村につきましては窓口業務や一部徴収関係業務が残るため、こういった業務とあわせまして納税環境の整備等を進め、納期内納付の向上を図るなど、新たな滞納を発生させないよう徴収対策に努めてまいりたいと考えております。また、税以外の使用料や利用料、負担金等につきましても滞納解消に向けて、徴税と収納率向上対策委員会を中心とした職員挙げて徴収体制をより充実させ、滞納を許さないまちづくりに鋭意取り組んでいく所存であります。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） ただいま町長から職員を挙げてというお話がございましたわけですが、私は町として具体的にもう少し滞納を許さない町としての取り組みをどうしていくのかという、その部分がいただきたいとこんなふうに思うわけでございます。

あわせましてお尋ねをしたいことは、町税を初めといたします各利用料金とか使用料金の徴収でございますが、多くの町民は口座振替を選択され納付がされておりますが、各金融機関の引き落としは月末の1回のみであります。2月は2月末が土曜日でございましたので金融機関が休みでございますので、引き落としが3月に入ったわけでございますが、当然貯金残高がない場合は未収となり、納付書による徴収となります。いわゆる未収金となるわけですが、なぜこのことについても再振替の制度がとられないのか。このことについてお尋ねをいたします。

あわせて、現在も夜間窓口の設置等がされておるということでお聞きをしとるわけですが、これらの夜間窓口の利用状況とその効果といいますか、これらについての検証がされた内容について、把握されている限りでよろしいですから、ご答弁をいただきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今ご指摘いただいている検証あるいは提言について私自身、徴収の現場にまでよう行っておりませんので、机の上で決裁しております。いろいろ頑張ってくれているなという思いを持っているので、担当課から答弁をさせます。

○議長（西山和樹君） 稲葉税務課長。

○税務課長（稲葉 出君） まず、第1点目の滞納を許さない町としての取り組みということでございます。もちろん滞納を許さないということは、すべて滞納を許さないという考えではございませんので、悪質な滞納者を許さないまちづくりということでございます。やむを得ず滞納をされる場合につきましては、それなりの対応をさせていただいているところでございます。

それで、滞納を許さない、悪質な滞納を許さないまちづくりとしての取り組み方ですけれ

ども、これまで市町村単独でそういった取り組みをさせていただいておったわけです。特に滞納処分等を強化しているというところがございますけれども、一町だけではやはり限界があるということから税機構で専門的に取り組みがされるということがございます。徴収権は税機構の方に移りまして、滞納処分につきましては税機構で進められていくものでございますので、そちらの方でされるということがございます。

それと口座振替、月末1回のみということで、今おっしゃいましたように、なかなか月末に残高がないというようなことで再振替制度をやったらどうかということございました。おっしゃいますとおり、そういう方につきましては、また普通納付ということで納付書を送らせていただいておりますけれども、今後研究をさせていただきたいなというふうに考えております。

それから、夜間窓口の状況ですけれども2月末時点での合計、本庁と瑞穂支所、和知支所、3カ所で行わせていただいておりますけれども、2月末の徴収実績が656万円でございます。19年度から始めさせていただいておりますけれども、同じ月の比較で見ますと、19年度が486万円、それから20年度が548万円、そして21年度が656万円ということで徐々に上がってきておまして、一定浸透していているんじゃないかなと思っておりますし、またさらに回数を増やすなど充実に努めていくべく検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 今のご答弁いただきましたように公平性の観点からも、ぜひひとつ徴収対策については徹底いただきますように、未納を許さない町としての取り組みをいただきますようお願いを申し上げます。

次に、3点目として、効率的な組織体制の整備と第2次の職員の適正化計画についてであります。第1次の職員適正化計画は、ここにも持ってきておるわけでございますが、本年の4月1日をもって終了いたします。2月の臨時議会におきましても職員数の上限数について改正がされましたが、私は22年度以降も引き続き適正な人事配置と定数目標を明確にした取り組みが必要であると考えます。22年度の町の主要施策の概要の中でも一部掲載されておりますが、第2次の職員定員適正化計画について、町長の所信をお尋ねいたします。

2点目として、本年の適正化計画最終時点での職員数の見通しと類似団体との比較についてお尋ねいたします。

いずれにいたしましても最少の職員数で最大の効果を上げますために、町民ニーズに適応

した適切な定員配置と効率的な組織体制の確立が最も必要なことと考えます。2月の臨時議会で一部の組織が改正されましたが、私はもっと思い切って組織見直しをする必要があるのではないかと考えます。極端なことを言いますが、例えていいますと現在の支所機能、いろんな機能を持っておられるわけですが、この支所機能はもう窓口業務だけにしてしまうと。こうしたことも含めて大胆な私は組織見直しをし、効率的な体制として経常経費、事務的経費を節減すべきと考えますが、町長の所信についてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、職員の適正化計画については具体的に策定をいたしたいと思えます。適正化計画につきましては職員数について計画的に運営していくための目標値となるための、今後においても22年4月1日現在の職員数をもとに、平成26年度までの計画を作成し、作成後はホームページ等で公表いたします。計画の最終年度になります平成22年4月1日現在の職員数につきましては計画で285人、見通しにつきましては284人の予定であります。類似団体との比較につきましては、平成20年4月1日現在で55人超過の超過率25.6%となっております。定員適正化計画におけるこの比較は参考資料の一つであり、指標ではあらわれない面積や支所の設置など、個別事情等を考慮する必要があるとも考えております。

支所の機能につきましては、平成20年4月には組織機構改革により支所にまちづくり推進担当を配置、また、平成21年4月には各支所の地域総務室及び地域振興室の一元化を行うなど、行政サービスの低下とならないよう職員の人員配置に考慮し、また、4月より組織の再編により企画政策課内に地域支援室を設けることにいたしておりますが、各支所とも地域支援の拠点として機能するよう努めてまいりたいと現在は考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 今も答弁いただきましたように、第2次の適正化計画を作成したいというお考え方のご答弁をいただきました。ぜひひとつ速やかに作成をいただいて、よろしくお願いを申し上げますとあわせまして、やっぱり組織改革の問題でございますが、私は支所の問題を例えばということで取り上げましたが、いろんな面において大胆にやっぱり見直して、効率的な組織にさせていただきますことを要望いたしておきます。

次に、4点目として、町長の財政についての考え方と選挙公約の実行に向けました取り組みについてお尋ねいたします。

22年度の予算で町長の公約実施に向けました事業費も一部計上がされておりますが、就

任直後の予算としては少し独自色の影が薄いのではないかと感じておりますが、一方では、ご努力をいただいたことについても評価をするものであります。また、町長は予算編成に対する基本的な方針について財政健全化を最優先課題として述べられておまして、総合計画に基づいた事業計画の実施、塩漬け土地の対策など、財政の健全化に向けました方針を示していただいておりますことについても賛同をする一人であります。

一方、町民は町長の安全・活力・愛の3つの柱と30項目のマニフェストの実行について大きな期待を持っております。町長は企業人としての経歴や町長の思いを選挙期間中に訴えられ、町財政について「私に考えがあります」とたびたび述べられておりますが、その考えとはどのような内容であったのか。また、選挙公約の実行に向けての町長の所信についてお尋ねいたします。

あわせ、今後の町政運営について町政懇談会を通じ、意見交換の場を持ちながら進めたいと述べられておりますが、就任以来4カ月を迎えようとしております。具体的な懇談会の開催等についての所信をお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、細かく予算編成をしたつもりでまずおります。そんな中、長引く景気低迷などを受け厳しい財政状況の中、私の実質的な初年度の予算として、将来的な安定した行財政運営基盤の確立に向けた財政健全化対策を第一に、あわせまして公約の実現に向けた3つの項目であります「安心・活力・愛のあるまちづくりの推進」を掲げ、全体的には4本の大きな柱を基本として、さまざまな行政分野において町民の要望にこたえるため財源の有効活用を行いつつ、多種多様で特色のある編成を行ったと考えております。

特に財政健全化に向けた対策は、今後予測される合併特例にかかわる地方交付税額の減少など財源確保が一層厳しい状況になる見通しの中、さまざまな政策実現に向けた取り組みを推し進めていくためにも必要不可欠で、緊急かつ極めて重要な課題として認識をいたしております。次世代にわたって安定かつ健全な行財政基盤を推進できるよう、積極的な諸施策に鋭意取り組んでいく所存でまずあります。

また、親切で温かみの、ぬくもりのある住民の目線に立った行政運営を行う上で、住民の皆様のご意見やご要望を受ける場の確保はなくてはならないものと考えています。それには町政報告の場、あるいは地域懇談や例えば希望制による集落懇談の場など、住民の皆さんが真に望まれる、必要とされる対話の場を、仕組みづくりがまずは不可欠と考えてもおります。平成22年度の早い時期から実施してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） それでは、次の質問に移ります。

CATVの拡張整備事業についてお尋ねいたします。

20年の6月の定例会でもいろいろお尋ねいたしたところでございますが、総事業費を19億6,200万円、うち債務負担行為を14億3,000万円として、来年の4月の全町開局に向け、現在も工事が進められておるところでございます。

そこで、まず最初に、総事業費の見通しと財源措置についてお尋ねをいたします。

今日までの落札状況は、これを見ておりますと当初の計画事業費を大きく下回るのではないかと予測をいたしております。単純に計算いたしますと14億から14億5,000万円ぐらい前後ではないかというふうに私は予測をいたしておりますが、当初の事業費と比べて総事業費をどう見積もっておられるのかお尋ねいたします。事業費が圧縮されたとはいえ、財政の硬直化が進んでおります本町にとりまして大きな負担となることも事実であります。また、借入金の実質公債費比率にもかかわってくる問題であります。財源措置等についてあわせ、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成22年度以降に発注予定の工事等もありますが、現在のところ、ケーブルテレビ拡張整備の総事業費は、ご指摘のとおり約14億5,000万円程度を見込んでおるところであります。財政措置と償還計画につきましては、国の補助残は平成12年償還で、交付税算入される過疎対策事業債を計画の枠内で借入れ、後年度の財政負担の軽減を図ることといたしております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 2点目として、収支計画と分担金、利用料金などの設定根拠と見直しについてお尋ねします。

今回の情報基盤の整備は、効率性・採算性の一辺倒で語ることはできないにいたしましても、極めて多額の費用を投じての事業であり、町の財政が非常に厳しい中で親方日の丸的な運営の考え方は私には理解ができません。私は再度にわたり、長期計画、長期シミュレーションの公表を求めてまいりましたが、提示をいただくことができておりません。なぜ公表ができないのでしょうか。当時の町長は、そのことは当然のことであり、できる限り早い時点で収支計画、長期シミュレーションを示していきたいとご答弁をいただいております。し

かし、ご答弁をいただきましてから以降、既に21カ月も経過しとるんです。21カ月とい
いますと630日が経過しておりますが、いまだ、いただいておりませんが、このことは提
出する本当に意思があるのかないのか、まず最初にお尋ねいたします。

私は分担金あるいは利用料についてお尋ねいたしました折、投資経費を初めとして、その
運営費を精査し設定するとご答弁をいただきました。当然のことであると思います。その後、
瑞穂ケーブルと同額の加入金、利用料金が条例で定められ、昨年3月に施行がされたところ
でございます。今申し上げていますように、収支計画をいただいておりませんので判断する
ことができませんが、これらの利用料金について、当初の予算額と現在の見込み額との差、
およそ4億ほどあるわけでございますが、この見込み額との差、違いをどのように判断をさ
れて決定がされたのか。当然、投資額が下がれば利用料は下がってくるのが私は当たり前だ
ろうというふうに思うんです。

加入金あるいは利用料金について設定されました根拠はなぜであったのかお尋ねをいたし
ますとともに、これらの見直しについて、開局までに見直しがされないのかお尋ねいたしま
す。また、加入率を大変心配しておりますが、計画では確か85%ぐらいだったというふう
に思いますが、現在は区長さんや共聴テレビ組合を通じて加入促進が図られておるところで
ございますが、加入率が悪いと予測されます地域などへは、これはやっぱり大変ご苦労さん
でございますが、職員さんに割り振りしてでも分担してでも加入促進を図らなければならな
いのではないかと考えますが、お尋ねをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

計画の立案や意思決定において、その時点で考え得る要素を持って、財政的なシミュレー
ションを持ち、計画の立案や意思決定を行うことは有効な手段であると考えてはおります。
しかし、お示しする場合には当該事業が完了し、経常的な保守管理費用や人的体制等の費用
が確定した段階で、精度の高いものの方がいいのではないかと考えて今日までおりました。
利用料金等の見直しに、そうしたことの検討につきましては、現在見直しの理由がございま
せんので考えておりません。

なお、補足説明を担当課長からさせます。

○議長（西山和樹君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） まずシミュレーションについてでございますけれども、町長
が今答弁しましたように、シミュレーション的には当時の状況といえますか工事の動向等、
また保守管理の状況、また、維持管理の関係で人的な配置等々がいろいろ見込まれるわけで

ございますけれども、その部分についても不確定要素を持つてのシミュレーションというのは否めないという部分がございます、ある一定大ざっぱな部分については押さえながら、利用料金等を設定した経過がございますけれども、皆さん方にお示しさせていただく中では、やはりある一定工事が完了して保守料金、また、人的な配置等々が決定した段階というのが一番、見直しを議論するにもいいのではないかというような状況であります。

ただ、収支的には、シミュレーションのときには1年間、見積もった段階では経費的には1億7,000万程度を思っております。ただし、これはあくまでランニング的なコストでございます、いわゆる最初の投資的な部分というのは見込んでございません。そして、それに係る経費が収入については、それに対して85%のおっしゃいました加入率で換算しまして1億8,000万ということで、1,000万の黒ということで考えております。ある一定設備等の更新等も考える中で、これは将来的な部分でございますが、基金等もある一定、基金的な部分ですね。積み立てという必要があると思っておりますので、更新のためということで1,000万の黒というような形で、大ざっぱな見積もりの中で設定をさせていただいたというような経過でございます。よろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） ただいま町長から冒頭、見直しすることについては云々というご答弁をいただいたわけですが、当然ご質問をいたしましたときに、先ほど申し上げましたように、これらの利用料金設定については投資経費を初めとして、運営費等を精査し設定するというので以前の町長さんからご答弁をいただいております。そのこととあわせて瑞穂ケーブルテレビのことを少し調べてみますと、瑞穂ケーブルテレビは事業費を17億9,000万円、うち9億5,600万円余りの56%が町債を初めとする自己資金で、しかも加入世帯が1,615戸であったわけです。今回の事業費は14億5,000万円程度。加入世帯を瑞穂と合わせますと6,500戸ぐらいになるだろうというふうに思うわけです。そして瑞穂の料金1万円なり2,000円、このことを私は私なりに少し計算をしてまいりましたが、どうしてもこの加入金、利用料金のことについて理解ができません。私の計算した方法が悪い、私の頭が悪いということはあると思っておりますが、これは後ほど、これももう時間がありませんから結構でございますから、瑞穂ケーブルテレビの利用料金を設定されました根拠と今回の拡張事業の料金設定の根拠について、これもひとつ町長、資料として提示いただきますようお願いを申し上げます。資料でございますから議長、ひとつよろしくお願い申し上げます。

あわせて、シミュレーションの話を担当課から話があったわけですが、シミュレーション

を出すことについては、これも前回の町長から公表することはお約束をいただいとるんです。そして、先ほど申し上げましたように既にもう21カ月、630日も暮れとるんです。その間、議会に対して、あるいは、ほかの方法でもって、こういうことであるというような話が出たかということになりますと、一切ないわけです。私はそうした約束を議会でしながら、そして今日に至るとる。こうしたことについて町長としてどういうふうにお感じになっておりますか、ご答弁を求めます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご指摘のこと重く受けとめたいと思います。行政の継続の観点から。ただ、横山議員さんにちょっと申し上げますと、この利用料金等の見直しについて、現在は見直しの理由がないということなので、今後は一切見直しとか検討しないという意味ではございませんので、追加の答弁といたしておきます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 料金の関係については少し私も計算した資料がございますので、先ほど申し上げましたように資料として提示いただきますことを求めておきます。

3点目として、運営は民間企業に委託する考えがないのか。あるいは、公営企業会計での処理を求めてお尋ねいたします。

ケーブルテレビは利用料金を徴収した事業でありながら、その収支の内容は一般会計内での処理であります。明確に事業損益を把握することを、これも私の勉強不足だというふうに思いますが、困難であります。まず最初に、現行の京丹波町ケーブルテレビの会計処理についての考え方と、これを企業会計に照らした、いわゆる損益計算書、もちろん一般管理費を含みますが、これらの内容について、どういうふうになっておるのかお尋ねいたします。

今回のCATV拡張事業も情報の発信拠点としての機能が効率的に効果的に発揮できる体制の整備が重要なことは言うには及びませんが、採算性を見通しを見ながら運営管理することが重要であります。私は運営管理を専門家に委託し、事業の効率化と財務改善を図ることが必要であるとお尋ねいたしました折にも、直営方式だけでなしに法人化や指定管理者制度の導入など、さまざまな運営方式を検討すると答弁をいただいておりますが、これら運営を民間企業に委託する考えはないのか、再度お尋ねいたします。どうしてもこのことができない場合においても公営事業会計に基づき、企業会計で処理すべきであると思いますが、重ねてお尋ねします。

また、地域経済の活性化と事業収支の改善のためにも地域の農協、森林組合などの取り組みやとか、商工会の催事などを初めとして各企業の経済界、事業者のコマーシャル、いわゆ

る広告宣伝料であります。この取り扱いについてお尋ねします。これは単にCATVだけでなく、町が情報を伝達いたしますすべての媒体に関係することであり、町として現在も議論がされておられません。広告収入についての考え方についてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えします。

平成20年度決算では大まかに申し上げまして、収入が約6,400万円、支出が約5,800万円となっております。事業運営の方法については、より合理的な方法を検討してまいりたいと考えております。この中には多分指定管理者等もあるんだと思います。いろんなこと、合理的な運営方法を考えてまいりたいというふうにお答えしておきます。

また、会計処理につきましては、法的適用もないことから公営企業会計の採用は考えておりません。広告放映についてはケーブルテレビのみならず、町が発行する広報紙やホームページ等の広報媒体すべてにおいて関係しますが、前向きに検討してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） ただいま瑞穂のケーブルテレビについて、収支についてご報告いただいたわけですが、およそ2,000万ほどの赤字になるとこういうことでございますが、このことは今初めて、そういう実態であるということは私はわかったんです。今までの一般会計内の処理では、非常にそのことを理解することが私は難しかったです。でありますから今回のCATV事業をこうした損益計算がきちっとわかる、そうした会計にさせていただきますことをまず求めておきます、これは。

それでは、時間もありませんから次の質問に移ります。

今回までの地域別の懇談会での町民の要望や願いは何であったのかお尋ねいたします。

私の丹波地域では圧倒的にファックスの機能の存続を求める強い要望があります。いまやファックスは地域に深く根づいた情報連絡の必需品として溶け込んでおります。今日までの私の質問に対する答弁では、補助金の対象外であるのでファックスのサービスは行えないと。市販されているファックスを購入して、それぞれ個人での対応との答弁でありました。しかしながら、計画以外の補助金も受けております。やはり現在受けておりますその他の補助金も対象外となっておりましたのか、お尋ねをいたします。今回の情報基盤の統一に再度ファックス機能の存続を求めて要望してお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと答えにくいんですが、答弁いたします。

町政懇談会において丹波地区から要望があったことは承知いたしております。ファックス機は現在も補助対象となっていないこともあるわけですが、丹波有線を整備した当時はファックス機能高価でありましたが、現在では多機能な製品が安価に求められ、個々のおおのでの対応が可能な状況ですので、ファックス機能の設置は考えていないということでありまして、以上です。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 引き続きお尋ねしますが、ファックス機能がどうしても必要だということについては、そうした町民に対しては今の答弁のとおり、それぞれ市販で販売されているファックスを購入しますと、町が設置する電話機が不要となるわけですが。その場合の対応についてお尋ねいたします。あわせ、一つの集落内がファックス機能を持った端末機を設置しようとされました場合、グループ送信用のパソコン等の設置が必要かと思いますが、これらの設置と加入者に、ファックスを個人で設置されます加入者といえますか、その町民に対する助成制度についてはどのようにお考えになっておりますのか。例えば自治振興資金の対象などを考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、補助制度というような話がありました。そのことについては町長として前向きに検討したいと思っております。

残余は担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） まず一つ、先ほどの答弁の中とご意見の中でございますけれども、瑞穂の現在のケーブルテレビの状況の大まかな数値を町長が申し上げましたけれども、収入額が約6,400万、そして支出が約5,800万ということで、約600万円の黒字でございますので、よろしくお願ひいたします。

そして、今のお問ひかけのファックス機能の関係で、町が設置する電話機はファックスをつけることになって不要になるということでございますけれども、今回の機能については告知端末機にNTTの電話、それから今回の有線電話ということで、その両方の機能を一つの受話器で対応できるというそういう機種でございますので、予機分に町がつけるということにはございません。電話機はあくまで個人でおつけ願うという状況でございます。

それから、グループ送信の機能ということでございまして、パソコン等の設置ということもあったわけでございますけれども、現在のファクシミリの機能で一般的に出回っている部

分で2万から3万円の額で、一斉に100件登録できるとそういう機能もございますので、そういう状況ということでご了承いただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 先ほどの収支の関係については、これは資料として出していただくということでお願いを申し上げましたので、町長からもそういう方向での答弁をいただきましたのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、6点目として、全町開局後の株式会社丹波情報センターの清算処理について、社員の処遇についてお尋ねいたします。

丹波情報センターは、当時の丹波町や農協、森林組合が出資し、2,000万円の資本金で設立された会社であります。CATV移行後も丹波情報センターはサブセンターとして残り、設備の再利用が図られるとお聞きしておりますが、開局の時点で解散整理といえますか、清算をしなければならないと考えます。株式会社丹波情報センターの20年度末の総資産は2,225万4,000円と報告をいただいておりますが、これら総資産の清算、解散の処置についてどのように考えておられますのかお尋ねいたします。

さらに、不要となります電柱や架線などの撤去の問題であります。有線放送伝送路は撤去しないともお聞きをいたしておりますが、お尋ねをいたします。また、広域化した本町では、とりわけ気象については地域により大きな違いがあります。19年度に丹波情報センターの気象観測高度施設を大修理したのでありますが、これらの活用とそれぞれのその地域に合った情報提供が行われるのかお尋ねいたします。

次に、償却残高が20年度末で80万1,000円とお聞きいたしておりますが、開局時点にはすべての償却は完了すると思っておりますが、確認をいたします。あわせ、情報センターの社員の扱いであります。現在、男性が3名、うち1名が嘱託、女性2名、合計5名により運営がされておりますが、これら社員の処遇はどのように考えておられますのか、再雇用と身分保障を求めお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、会社の解散ですが、解散などにかかわることは今後、株主総会、京丹波町、J A京都、京丹波森林組合の3社において決定されるべきものですので、お答えできるものではございません。

働いていらっしゃる方については、また有線テレビ等の事業がありますので、ご協力いただけたらうれしいなという思いでおります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 少し補足する部分でございますが、撤去の考え方については、ほとんどが町の財産でございますので、すべてCATVが開局し、その翌年度、23年度からということで撤去を町の責任で行います。

それから気象情報の関係のロボットの関係でございますが、これにつきましては今回のCATV等拡張整備におきまして、あと1カ所、和知地区にも気象ロボットを設置するという事で都合3カ所、それぞれのたまかな地域3カ所ということで情報を得る中で、きめ細やかな情報の伝達というか、発信をしていきたいと思っております。

それから償却の関係で、返済がまだ残っているのではないかとということでございますけれども、この部分については、この22年の2月1日付ですべて完済ということでございます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 最後の質問になりましたが、現在放映の番組、いわゆる収録地に対し、なぜフィードバックができていないのかお尋ねいたします。

これは以前にお尋ねいたしました、瑞穂地域以外の地域の催事などの放映について、後になって瑞穂地域の方よりお聞きするといった状況でありまして、京丹波町全域の一体感の醸成にマイナスの感情を醸し出しております。とりわけ学校行事などについては子供たちは大きな関心を持っており、瑞穂のおじいちゃんやらおばあちゃんより話を聞いて、その後、収録の内容がわかるといった内容でありましたので改善を求めましたところ、当時の町長はそのことは非常に大切なこととの認識をされました。私は全町開局まで幼稚園、小学校、中学校などへの暫定措置としてビデオテープによるフィードバックを求め質問を終わりましたが、その後何の手当ても講じられておりません。なぜできないのか改めてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

現在、計画的にケーブルテレビ拡張整備を進め、順次全町的に自主放送番組を視聴していただける環境を整備いたしておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） それでは、ちょっとこれは教育長にお尋ねいたします。

学校教育の場にありまして今のような状態がベストなのか、子供たちの感情を、親たちの思いをどのように感じておられるのか教育長にお尋ねいたします。

学校教育としてビデオテープによるフィードバックということについての認識をどのように持っておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） ただいまのご質問でございますが、今回の場合は瑞穂地域のケーブルテレビということの限定でございます。ただ、瑞穂地区の子供につきましては各家庭にございますので、町の取り組みの様子とかそういったものは承知をしておるわけですが、丹波地区、和知地区の取り組みにつきましても収録もしてもらっておりますが、その点につきましては今のところ、子供たちが見る機会はないということでございますが、今もお話がありましたように、そういう状況でもし該当するようなことがあれば支所の方にもDVDでいただいておりますので、もしそういう事情があれば貸し出しをしてもらうとか、そういった形で対応していきたいと思っております。ただ、確かにおっしゃいますように、子供たちが日ごろの取り組みの中でそういったテレビ視聴を通しまして、いろんなことを学ぶということは教育的にも大変意義があるし、また、そのことが子供の発達の段階におきまして大きな意義があると思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 教育長の答弁で理解は一部はできるわけでございますが、子供たちの感情を考えますときには必ずしも教育長のおっしゃっておりますような内容とは一致していない部分があるだろうというふうに思うわけでございます。いずれにいたしましてもフィードバックをされていないという現実をとらまえた場合には、学校の行事もいろいろ放映がされておるわけですが、そのことをも、学校の行事そのものも否定をすることにつながっていくのではないかとこんな思いもいたしております。ぜひひとつ、教育委員会の予算でも1,000円でございますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、えらい求めて質問を終わります。あと若干残ってございましたが、次回に一般質問を譲りたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） ただいまの横山議員からの質問の中で2問ほど後刻報告するという答弁を得ておりますので、後日という形に報告はなろうと思っておりますが、よろしくお願いをいたします。後刻また文書で報告してもらいたいものとかございますので、それとあわせてお願いをいたしておきます。

最終の質問の答弁。失礼いたしました。

○議長（西山和樹君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君）　ただいま議員がおっしゃいましたフィードバックをできていないことが学校の中でどうなのかというお話がありました。否定をするということにつきましては、ちょっとどうかなという思いはするわけですが、確かにその重要性は感じております。ですから先ほど申しましたようなことで、できる限りのことは、しばらくの間は対応できることは対応させてもらいたいなと思っておりますので、その点もご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（西山和樹君）　次に、篠塚信太郎君の発言を許可いたします。

篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君）　公明党の篠塚信太郎でございます。ただいまから平成22年第1回定例会一般質問を行います。

まず最初に、平成22年度予算編成方針についてお聞きをいたします。

平成22年度当初予算であります。町長の通年予算としては最初の予算編成でありまして、町民の皆さんも大変注目をされ、また、大きな期待をされていた予算が先日発表、提案されたところであります。

町長が選挙公約をされ、そして昨年の12月議会で所信表明された愛着と誇りを持って住むことができるまとまりのある町、ぬくもりと微笑みに満ちた「安心・活力・愛」のあるまちづくりの具現化に向けて、健全財政を最優先にしながらも医師確保に向けた奨学金制度の創設、山間地の農作物に壊滅的な被害をもたらしている有害鳥獣対策の推進、震災対策に向けた木造住宅耐震改修補助金制度の創設、地球温暖化対策としての太陽光発電システム設置補助制度の創設などの事業に重点的に予算措置をされ、そして堅実な予算編成をされたことに大きな評価をしているところでございます。

財政の健全化に向けた取り組みにつきまして、3点お聞きをいたします。

まず一点目は、平成22年度予算は財政健全化を最優先した予算編成となっておりますが、公債費も前年度対比2億3,000万円余り、11.3%の減となりまして、平成20年度末で20.3%でありました実質公債費比率は、21年度の数値はお聞きをしておりませんが相当比率が下がり、平成24年度までに18%以下の目標を達成できるのではないかとこのように考えておりますが、平成22年度末の実質公債費比率は何%を推計されているのか、まずお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　それじゃ、篠塚議員にお答えしていきたいと思っております。

平成22年度決算にかかわる実質公債費比率推計については、単年度で17.2%、3年平均で18.3%を想定いたしております。しかしながら、指標分母である標準財政規模の増嵩が比率に大きく影響するため、今後の動向次第で予想外の比率増減が生じる可能性があります。

以上であります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ただいまお答えいただきました比率でありますと、平成24年度までには待たずに公債費負担適正化計画を達成できるというふうに考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう思いで予算編成をいたしております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 2点目でございますが、土地開発公社の債務縮小に向け、利子相当額以上の買い戻しを計画的に行う方針が出されたところでございます。今日まで、この利子分を借り入れし、債務残高は雪だるま式に増え続けておりましたが、21年度末で21億7,600万円余りの債務残高をこれ以上増やさないと、縮小していこうという決意を示されたことは、債務縮小に向けて大きな一歩を生み出したと感じております。

22年度予算では5,961万円が計上されておりますが、この予算ペースでは完済まで、ざっと勘定で70年近くかかってしまうということになるのではないかと推計をいたしておりますが、先行取得用地の事業化も含めた10年から20年ぐらいの返済計画を策定される考えはないかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えいたします。

篠塚議員がおっしゃっているような20年ぐらいの計画、ぜひ2年後ぐらいに私、立てたいと思いますね。まず、そういうふうにご答弁しておきます。

保有土地における現状や事業化の可否、また、利活用の方法など事業ごとに分析する中で、活用の可能性が高い用地や既に一定の目的を達成している用地などについては、財源の許す限りの範囲で早期に買い戻しを行う必要があると考えております。議員仰せのとおり、買い戻し年次等の債務返済計画の策定も念頭に置きながら、公社の債務縮小に向けて取り組んでまいりたいと考えております。ちょっと答弁二重になりましたけど、最初の思いをまずお答えしました。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） これは資料ありましたらの答弁で結構ですが、現時点で事業化できないと思われる塩漬け土地がどれぐらいの面積と債務額があるのかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご承知のとおり現地踏査しまして私なりに、このあたりだったらすぐ事業化、あるいは住宅地として販売できるなあとという予測は立てておりますが、詳細について、わかる範囲、担当課から答弁させたいと思います。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） ただいまのご質問でございますけれども、私どもも内部でそういった活用対策委員会を持って検討をしてきたわけでございますが、今直ちにこういう形で事業化という明確な部分での利活用ということは現状としては、面積を上げてお示しするということは現段階ではできないというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ということは今現在残っています2.1億円近くが大方塩漬けだという解釈ではないかなというふうに思います。

次、3点目でございますが、町税の収納率向上につきましては地方税機構を十分機能させ、徴収率の向上を図ると述べられておりましたが、本町は税機構構成26団体の最下位から2番目に低い徴収率の自治体でありまして、その意味からも税機構に大きな期待をされているのはよくわかりますが、どれぐらいの収納率向上を20年度は見込んでおられるのかお聞きします。

また、地方税機構への職員派遣による税務課徴収係の人員配置であります。当然現年度分は本町で徴収ということになりますので、滞納になったら税機構へ送ればいいんだというような考え方ではなく、さらなる現年度分の収納率向上を目指す体制と人員配置が必要だと考えますが、どのようにされるのか考えをお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、機構での滞納整理につきましては98%の収納率を目指すとの目標を掲げているところでありますが、今後、この目標達成に向けた具体的な計画を策定し、効果的、効率的に進めていくこととまずなっております。

また、税機構への派遣につきましては、本町から中部地方事務所へ3名の派遣が必要となっているところであります。派遣後の税務課徴収係の人員配置につきましては、当面の間の督促状の発布業務や機構との連携データの日時、随時作成処理業務、税務証明書の発行など

の窓口業務や一部徴収関係業務として滞納者の方への移管予告、機構からの税の受け入れ及び消し込み、不納欠損、過誤納金の還付充当事務等が残ることとなりますので、それに見合う人員を配置してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 徴収率98%というのは税機構の目標でございますし、現在、本町は86%ということで、12%向上するということがこれは非常に、これが実現すれば大きな効果が出るということでございますが、本年度で見ますと、前年度対比ですね、この滞納分が5万円しか増額見込みをされていないわけでございますが、こんなに急激に12%も上がるということは、これは当然無理だと思いますが、なぜこれを5万円しか見込まれなかったのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 稲葉税務課長。

○税務課長（稲葉 出君） 今回の篠塚議員さんのご質問にお答えしたいと思いますけれども、平成22年度の当初予算につきましてですけれども、22年度は税機構での本格的な徴収業務が始まります初年度でもあります。また、先ほど町長の答弁にもございましたように、今後、機構の方でその目標達成に向けた具体的な計画も策定されるということになっておりまして、どの程度徴収率が町で向上するかを見込むことは極めて難しい状態でございます。これが翌年度になりますと一定、22年度の実績というようなことが上がってきますので見込める部分がございますけれども、そういうふうなことから平成22年度の当初予算につきましては、税機構移管による向上分というのは見込まず積算の上、計上いたしております。ご了承願いたいと思います。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、地域経済の活性化についてお聞きをいたします。

1点目は、地域経済は一昨年秋のリーマンショック以来、大変な不況に見舞われておりまして、その不況から脱却できない状況にあります。不況でも事務所を構えていれば固定資産税も払わなければならないと。しかし、町からの仕事はほとんどないというような声もよくお聞きをいたします。そのような状況から、これだけの事業が町内で実施されることがわかれば、業者さんにとりましても大きな希望に変わってくるのではないかとというふうに考えております。

商工観光業などの業種が活性化しない限り、まちづくり事業とか、また自主財源の確保、増額にも大きな影響を及ぼしてくるというふうに考えられます。その状況からも平成22年

度予算の早期執行が必要と考えますが、平成22年度予算の地域への経済効果は事業費ベースでどれぐらいになるのかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

地域経済への直接的な影響といたしましては、一般会計が9億6,900万円のうち工事請負費など10億円程度です。特別会計7億7,565万円のうち5億円程度と考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ただいまご答弁いただいた額につきましては、いわゆる工事費の額だと思いますが、ほかにも補助金を出す、例えば住宅改修とか太陽光パネルでも1件されますとやっぱり10倍、20倍の事業効果があるということで、その辺の額は見込んでおられ、ここの額に入っているのか、入っていないのかということをお聞きをいたしておきたいと思っております。役場は直接この事業をしなくても、この補助金でほかの区とか、その事業者がやるという分も含めてお聞きしたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から後ほど詳しく答弁させますが、一応今説明させてもらったのは確かに請負金額を申し上げました。

以上です。

○議長（西山和樹君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 議員先ほどおっしゃいましたように、ほとんど工事請負費ですとか町内で調達ができそうな消耗品費ですとか、そういうふうなものも見積もったわけですし、今ありましたように補助金関係にしましても農機具の購入に係る地元への補助金とかもありますので、そういうものもろもろ見積もって予算で積み上げたところ、一般会計で10億なり、特別会計で5億程度ということがございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 2点目についてでございますが、工事及び物品の発注についてであります。先ほども申し上げましたとおり、地域経済の活性化を図るためにも町内業者への発注が今特に重要であると考えております。平成19年度の決算委員会で小・中学校の消耗品であります。約2,500万円余りの予算執行のうち約70%が町外業者に発注をされ

ているということが明らかになりました。それ以後、小・中学校には徹底されたのか確認はしていませんが、全課室、公園、病院など、すべての予算執行担当者に町内で発注、調達できるものは原則町内業者の方針が徹底をされているのかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

工事につきましては特殊工事を除き原則町内業者への発注とし、役場・庁内及び学校現場での物品につきましても特殊な物品等を除き町内調達を促しているところであります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 町内業者の育成の観点からもお聞きをしますが、2月の臨時会でデジタルテレビとかパソコンなどの発注に関連しまして、町内業者が府内の大手業者には太刀打ちできないということを申し上げておりましたが、この関係で大手メーカーに見積もりを依頼しても、この見積もりがなかなかもらえないとか、また、見積書が届いたのがもう入札の当日であったとか、また、落札して発注しても物品は納品できないというような大手業者との取引がもうでき上がっておりまして、非常に町内業者は弱い立場にあります。このような状況をご承知の上で、府内に本支店を置く業者を入札参加者に指名をされているのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 以前に入札をしておりますテレビ等の購入にかかわるご質問ですが、納期が困難であるとか台数がたくさん及びましたので、そういう問題もあったかもしれませんが、納期限を見ていただいた上での入札参加ということで、履行については確実に履行をいただいておりますというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、役場本庁舎の建設等につきまして、お聞きをいたします。

第1点目は、役場本庁舎の構造耐震指標でありますI s値であります。本庁舎は昭和34年に旧丹波町合併新庁舎として建設されたものでありまして、51年目を迎えております。主体構造は鉄筋コンクリートでございますが、その当時は鉄筋コンクリートの施工技術水準も低く、耐震基準等もなく、耐震強度が著しく不足しているのではないかとというふうに考えております。

ご承知のとおり、役場南側約200メートルのため池の新池というのがございますが、その北側に京都西山断層で志和賀セグメントが走っておりまして、この終点が大朴から中台、

曾根、その新池のところを通りまして上野、南丹市の殿田のところまで通っている活断層でございますが、この活断層、左横ずれという断層型でございます、大体平均の活動間隔は7600年というふうにデータでは出ておまして、以前に動いたかということが調査されておまして、紀元前2418年ということでございます、大体そやけどもう4200年ぐらひは動いてからたっているということで、そろそろというようなことも考えられなくもないわけでございます、この活断層が一たび動きますと一たまりもなく1階部分はなくなりまして、平常勤務中であれば逃げ出す間もなく、来客とか職員の大多数の方が下敷きになったり閉じ込められたりですね、多くの犠牲者が出ることは間違いないというふうに考えられます。このような不安な状況を改善するためにもI s値を知っておく必要があると思いますが、耐震診断をされているのであれば、I s値は幾らなのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

両支所も含め役場本庁舎の耐震診断は現在行えておらず、お示しすることができません。申しわけないことです。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 災害対策としても早急に耐震診断をされることを提案をしておきます。

2点目は、震度7強の地震が発生した場合、I s値もわからない状況ではありますが、本庁舎がどのような状況にあるか、それもはっきりわかりませんが、地震災害が発生した場合、対策本部が倒壊しているというようなことでは、これは住民の皆さんにも大変な不安を与えまして、また、災害救助とか復旧が相当おくれしてしまうということは間違いないというふうに思われます。どのような災害が発生しましても、やはり災害対策本部の機能が保持できるような対策を平常時に行っていく必要があると考えますが、どのような対策を考えておられるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 支所を含め役場本庁舎の耐震診断を行っておりませんので、どの程度の地震に耐え得るかについてはお答えすることができませんが、役場本庁舎は昭和34年に建築された木造づくりの建物であることから、大規模地震の発生時に災害対策本部としての機能ができない可能性は少なくありません。しかしながら、各支所にも本庁と同様に、断線時に対応可能となる京都府衛星通信系防災情報システムと専用の自家発電機を備えていることから、被害状況に応じて対策本部機能を支所に移すなどして臨機応変に対応してまいりた

いと現在は考えているところであります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 3点目は、町民目線の庁舎と言えるかということでございますが、本庁舎はもちろん支所でもございますが、ロビーより事務室が一段高いという構造になっておりまして、来客の対応がどうしても見おろした状況になるということは以前から言われております。町長は日ごろから町民目線で親切、丁寧な対応に心がけるとこのように言われておりますが、このような状況では到底そのような対応はできないというふうに思いますが、その点をどのように考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えいたします。

町民目線は堅持していきたいと、そんな思いでまずおります。本庁舎はそれぞれの建物に十分な広さがなく、すべての課を集中的に配置することが困難であり、住民の皆様にご不便をおかけしているところかと存じております。わかりやすい表記や職員の丁寧な対応の徹底などを図り、ご迷惑をおかけしない庁舎としてまいりたいと考えているところであります。高さについても本当に不愉快やなあと思いつつ現状、我慢していただいているのかと本当に申しわけなく思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 4点目でございますが、事務所スペース及び会議室は十分かということでございますが、本庁1階事務所は職員を増員するスペースはないというふうに私も見ているのではありますが、また会議室も1室では十分とは言えません。どのような状況なのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

事務室及び会議室については先ほども申し上げましたとおり、建物そのもののスペースに限りがあり、十分でないと考えているところであります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 5点目は、2階トイレでございますが、男女兼用の1個しかないという状況でありまして、多数の来客時には対応できないという状況であります。以前にも何人が連続で使用されて水が流れずに故障したというような大騒ぎになったというようなこと

もございまして、来客者には大変なご迷惑をかけたことがございます。増設、改良などは可能なのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり増設するスペースがなく、会議室等が十分でない現状ではトイレの増設は非常に難しいと考えております。来客の皆さんにご迷惑をかけているという実情をお聞きして、本当に申しわけないことだと考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 6点目でございますが、議場等を和知支所へ移転することについてでございますが、先ほどから申し上げておりますとおり、会議室、トイレなどの施設面で議場としての機能が十分とは言えません。また、町民の皆様方からも立派な議場が和知にあるのにもったいないなあというようなこともよくお聞きをいたしておきまして、分庁化を図り議場を和知支所に移転をし、和知地域の少しでも活性化を図るためにも議会機能が十分整った和知支所へ移転するお考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町的意思決定機関であります議会、その機能面からも十分に検討をしていただいたらうれしく思うわけですが、現在の私としては本庁との連携を図る上で、現状のとおりご理解賜りたいとも考えているところであります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 7点目は、新庁舎の建設についてであります。これも先ほどからも申し上げておりますとおり、本庁舎は耐震、事務所スペース、町民目線の問題などから考えまして、新庁舎を建設する以外に改善の余地はないというふうに考えますし、総合計画にも新庁舎建設について明記されておりますことから、新庁舎建設についてどのように考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

新庁舎建設につきましては、現庁舎の会議室などのスペースの課題や本町総合計画では行政機能の強化と安全・安心のまちづくり機能の強化を図る中心拠点として位置づけられております。そのように計画しているところですが、議員ご承知のとおり、本町では現在CATV拡張事業、保育所建設事業や小学校統合事業などを進めており、財政基盤の安定等を考慮

し、慎重に時期を検討すべきであるとまず考えております。しかるべき時期に検討委員会などで検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 新庁舎はほぼ建設されるお考えがあるというふうに理解をいたしました。特例債が期限切れになります平成27年度までが有利ではないかなというふうにも考えておりますので、そのことにつきましてもご提案を申し上げておきます。

8点目につきましては、まだはっきりとした新庁舎建設の答弁いただけませんでしたので、この質問はいたしません。

次に、和知支所の稲荷大神社についてお聞きをいたします。

1点目であります。本年1月22日付の京都新聞にでかでか「公有地に神社『違憲』、最高裁『特定宗教に便益』、旧和知町役場の稲荷大神社」というこの大見出しに唖然といたしました。以前からえらいよい場所に神社があるなあと思っておりましたが、まさかその敷地が町有地であるということは思ってもいませんでしたし、旧和知町役場敷地内に移転された経緯につきましてお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知支所前の稲荷大神宮は、昭和30年以前は本庄土屋地内に存在しました。下和知小学校建設予定地候補となったことにより、昭和33年に現在の京都府木材利用推進室敷地の一角へ移転し、また、昭和43年には京都府林業試験場建設のため、現在の和知支所庁舎車庫付近へ移転いたしました。さらに、昭和53年に和知町役場庁舎建設のため、町が代替地として取得していた現在の位置に移転されております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 現在のこの和知支所の町有地に移転をしたときに、そういう神社との契約書とか覚書、念書などは締結されているのか。また、この神社の移転経費はどこが負担したのかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 藤田和知支所長。

○和知支所長（藤田 真君） 代替地にかかわります契約、覚書につきましては発見をいたしておりませんが、当時の職員さん、あるいは理事者のお一方からは、当時は町長が積極的に動いておられまして、案をつくられ、地元と協議をされ、議会に報告をされ、進められたというふうにお聞きをいたしております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 神社に無償提供しているということの情報公開がされなかった理由は何か、わかりましたらお答え願いたいと思います。

○議長（西山和樹君） 藤田和知支所長。

○和知支所長（藤田 真君） 報道されてから事実、過去の経過を調べ、そして今後の方針をどうするかということを含めて検討した上で、議会に報告をすべきであったというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 私が聞きたかったのは、この新聞報道されるまでに、なぜこの情報公開がされなかったかということですが、過ぎたことではございますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

2点目は、無償提供しているこの敷地面積と地価は幾らかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

稲荷神社の所在する本庄上12番1は、台帳面積343平方メートルの雑種地として登記をされております。現在の地価は近隣の土地評価額を参考に算定しますと、宅地ですと48万6千178円、雑種地ですと25万7,873円となります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 3点目でございますが、神社の清掃管理などに支所の職員さんがかかわっていないかということでございますが、余りにも隣接をいたしておきまして、そのつもりはなくてもつつい執務中にも清掃などをしてしまうというようなことはなかったかということをお聞きいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 調査しまして、その結果を報告します。清掃管理等に支所がかかわることは一切ありませんでした。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 4点目でございますが、祭事などのような諸行事が行われているのか。また、氏子さんは何名ほどおられるのか、その現状についてお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 稲荷神社は古くから地域の少数の方々が行っている稲荷講で、現在1

3人とお聞きいたしております。祭事は年始と2月の初午行事のみで、毎月1回、当番により清掃作業がされているようであります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 図面も見ていませんでわからないわけではありますが、この稲荷神社の敷地がどういう形状になっているのかということで、役場と一体化したような形になっていますので、諸行事に役場の支所の敷地が使用されていないかということとか、参拝するときに支所の敷地内を通るといったことはないかと、この辺のことにつきましてお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 藤田和知支所長。

○和知支所長（藤田 真君） まず形状でございますけれども、台形の形になっておりまして、支所の北側の境界に面しましての国道に対しての台形という形でございます。

それから、敷地が使用されていないかということでございますけれども、そういうことは全くございません。すべてその敷地の中で行われております。

それから、支所の敷地内を通っていくのかということでございますが、これは支所への入り口といいますか、入り口のところが通路になっておりますので、いわゆる公共用地というところを通って、そこへ入られているということでございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 5点目ではありますが、最高裁のこの政教分離控訴に対しまして違憲判決が出ました以上、このまま放置をすることはできないと考えますが、今後どのような対応をされるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

最高裁の判決は認識しております。公共事業により3度の移転を余儀なくされた。そして町が代替地として取得した現在の土地へ移転したものであり、早期に関係者への所有権の移転の登記を行うこととして、現在その手続に向けた作業をいたしているところであります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 用地の売却、敷地の売却ということも検討されているということでございますので、早急にこれを執行していただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（西山和樹君） ただいまから暫時休憩をいたします。11時ちょうつきりまで休憩いたします。

休憩 午前 10時47分

再開 午前 11時00分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堂本保健福祉課長から、急な他の公務のため本会議を欠席する旨の届けがありましたので報告しておきます。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

○6番（村山良夫君） 6番、村山でございます。平成22年第1回定例議会の一般質問をさせていただきたいとこのように思います。

実は私、京丹波町国民健康保険運営委員の委嘱を受けまして過去2回、この会議に出席をさせてもらいました。その会議の中で、この運営が非常に大変な状況というんですか、危機に至っているというように痛切に思いました。この思いは多分、新しくなられた町長もその度合いは違うかもわかりませんが、同じような心境でないかなあと推測をしているところがございます。また、きょう質問させてもらう中では先輩の議員様等に不愉快な点もあるかと思いますが、この点もひとつ何かとご了解をいただきたいとこのように思っている次第です。

それでは早速、国民健康保険事業運営についてお伺いをいたします。

まず最初に、運営状況について3つほどお聞きをいたします。

まず1点目ですが、本町の町民の保険税の負担額は、他の同規模自治体と比較してどの程度なのか。平均的なのか、それとも多いのか少ないのかという点をお聞きいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 村山議員にお答えいたします。

国保税の同規模自治体との比較でございますが、平成19年度の同規模団体の全国平均は1人当たり6万5,901円で、本町は5万7,714円と平均より約8,000円低額となっております。

もう少し追加しますと、平成20年度分はまだ提示をされておられませんので、府下の町村平均と比較しますと、町村平均が8万6,022円に対し、本町は6万9,594円であり、11町村のうち2番目に低い負担となっております。市町村平均では4番目に低いと。市を加えますとということです。ただし、今年度に京都府が試算したモデル世帯等における税率比較では平均よりやや高くなっております。このことは低所得者が多いため1人当たり平均

は低いですが、中間所得者層の負担は重くなっているということを示していると考えております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今お聞きしましたのは現状を後で報告というんですか、説明をしたいと思うんですが、調整基金の取り崩しがここ毎年行われておりまして、22年度の予算後に入れますと、あとは5,000万弱しか残らない。そういう危険な状況です。このことを回避するには、これは非常に安易なやり方で、これがいいかどうかは別問題としまして、保険料の引き上げというのが真っ先になるわけですけれども、今お聞きしている限りでは高い方でないわけですから将来的というか23年度は、やはりその引き上げを考えておられるのか、可能と思われているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 22年度を編成したばかりなので、23年度のことちょっとお答えしにくいんですが、ちょっとまた別の機会にさせていただくとして、平成21年度の一般会計繰入金につきましては年度途中であり未確定であります、ということで答弁としておきます。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） それでは、次の質問をしたいと思います。

18年以降、一般会計からの繰り入れというのがずっとあるんですけれども、年度別にどの程度繰り入れがされているのか教えていただけたらありがたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

平成21年度の一般会計繰入金につきましては年度途中であり未確定であります、総額で9,090万円余りを見込んでおります。平成18年度以降の推移につきましては被保険者数や税率の見直し等により増減がございますが、毎年9,000万円前後を受け入れている状況でございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 毎年大体9,000万前後の繰り入れということになっているんですけれども、この一般会計からの繰入金というのは将来というか22年度、23年度にも増額をする一般会計に余力があるというようにご判断されているんですか。それとも今の9,000万というのが一般会計、いわゆる他の事業等を勘案すると、この辺が限度というようにお考えなのかお聞きをします。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 一般会計からの繰り出しでございますけれども現状、今させていただいておりますのは繰り出し基準に基づく繰り出し、それから基準外の繰り出しということで、合わせまして9, 200万何がしかを22年度の当初にも計上させていただいております。したがって現状としては、この繰り出し基準のルールにのっとった繰り出しを主体として繰り出しをさせていただくということですので、特別増額してというような、あるいは減額してというような考え方は現状としては持っておりません。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） そういうことですが、私がお聞きしたいのは、一般会計の中でこれ以上の繰り入れが可能なかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） これは状況に応じてどうなのかということですが、ただいま申し上げましたように、基本は繰り出し基準に基づいての繰り出しという考え方でございます。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） それでは、次の質問をさせていただきます。

今度は基金のことですけれども、基金の繰り入れを同じく18年度から21年度の見込みまで教えていただけたらありがたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

平成21年度の基金繰入金につきましては収支が未確定でありますので、予算ベースの8,181万9,000円でご理解賜りたいとまず存じます。平成18年度以降の推移につきましては、18年度7,265万6,000円、19年度1億1,000万円、20年度8,000万円を繰り入れいたしております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今お聞きしました基金の残高の推移につきまして、次に2点ほどお伺いをしたいとこのように思います。

まず一点は、18年度末、ですから19年3月末ですけれども3億9,800万、約4億ほどありました。その残高が今もご回答がありました21年度末、これは予測です。見込みですけれども、22年度3月末が1億3,000万になるんじゃないかと思っております。いわゆ

る32.6%まで約3分の2がもう、俗な言い方ですけれども食いつぶしているような状態です。22年度の予算を見せていただきますと、ここから7,600万ほど繰り入れをするということになっていまして22年度末、いわゆる23年3月末には5,400万ほどの予算ベースでなると。そうすると今お聞きしました4年間ですけど、私ちょっと3年間の平均を出しますと、大体年間9,100万ほど平均して繰り入れをしているようでございます。それで考えますと、23年度の半ばで資金が足らなくなるということになるんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（西山和樹君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 基金の減少につきましては、予算ベースで申しますとお見込みのおりでございますが、若干予備費等もございませう関係で、予算ベースどおりに減少するところまでは見込んでおりませんが、いずれにいたしましても大変厳しい状況であるということでございます。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 予備費があるということでございますが、予備費は一度使えば消えてしまうわけですし、金額的にもそう大きい金額じゃないと思います。ですので、やはり根本的に対応を考えないといけない、そのように思います。先ほどもお聞きしましたように、保険税の引き上げの余地があるかということでお聞きしたんですが、平均値ぐらいですというように聞いていますので、余地があるということになるのかもわかりませんが、これも私の私案ですので計算方法が間違っているのかもわかりませんが、単純に予算書の保険税の歳入部分は4億2,000万ほどだったと思います。繰り入れの金額ですね、毎年やっている平均9,000万と申しますと、約20%程度の保険税の引き上げをしないと繰り越しは減ってしまって、その後一般会計から繰り入れをしなければならないということが起きるわけです。これは、今年とかということじゃないんですけれども、今お話があった予備を使われても23年度以後はどうしようもない状態になるということなんです。この20%強の引き上げをどうしてもしなければならぬと思うんですけれども、やはりこれには町民の方に納得をしていただかなければならないと。そのことは過去どういふようなことをやってきて、こういう状態になったかということ町民の方が理解をしてもらわないと、なかなか難しい問題。まして、この前の臨時議会では一部議員さんから、保険料が高いから滞納が増えるんじゃないかというようなご指摘もありました。その辺のことを勘案しますと20%のアップというのはやらなければならないけれども、やったときにどうなるかという非常に危機感を感じているんですが、理事者としてどのようにお考えかお聞きをしたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国保税20%アップ、ある種ご提言もいただいているところですが、22年度ではそのことを一切考えずに対処してきました。23年度そういうご提言も踏まえて、また審議委員会で検討していただきたいとそんな思いであります。危機意識を持っていないということではございませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） ちょっと訂正というか、もう一度理解をしておいてほしいんですけども、私はこの場で20%の引き上げをせえという提案をしたわけじゃございません。提案をせざるを得ない状態になるんじゃないか。その手を打っておかなあかんのじゃないか。もっと言えば、合併した時点で、2年か3年済んだ時点で、こういう現象というのは繰入金とか基金の取り崩しを見ればわかるわけです。その間にどういう対策がとられていたのかということと、行政を引き継がれた新しい町長さんがそういうことを十分に認識された上で、町民の方に納得していただける施策をどうされるかということがお聞きしたかったので、上げてくださいというようなことを提案したつもりはございませんので、ご理解をいただきたいとこのように思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かにそうでした。ご提言ではありません。状況説明をいただきましてありがとうございます。繰り返しますと、また……………おりますので、ご発言どおり受けとめておりますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） それで若干関連をするわけですけども、京丹波町行政改革実施計画というのがあると思うんですが、そこの特別会計の健全な運営ということが9ページに書いてあります。これは20年から24年度までの計画をしてあるんですけども、詳しくは出てませんので、この国保のことを検討されているんだと思うんですけども、もしも国保のことを検討されて、その実施計画がこの中に入っているとしたら、今申し上げましたような経過を見ますと24年じゃなしに23年半ばで、この特別会計は破綻というか、かなり厳しい状態になるということはわかっていると思います。そういうことの中で、こういうことを織り込み済みでこれが発表されているのか。もしも、その点どうなのか。予測がされなかったと、こうおっしゃるのか、その辺が非常にわからないというか理解ができないわけですけども、その辺はどういうことで、この項目の中に健全な運営とこうなっているんでしょうかね。お聞きしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 村山議員にお答えします。

厳しい状況になること多分、先任である理事者、理解していらっしやったと思います。今、南丹病院なんかでも6年ぐらい赤字やったんですね。ところが急に、このところ黒字転換しているんです。そういうふうにして病院経営も今、佐藤病院長中心に非常に頑張っていたいでおるので赤字幅が減ってきておりますので、23年から一気に好転することはありませんけれど、このままの状態の赤字、垂れ流し的な経営にはならないというふうに考えております。私自身も町長として病院経営、積極的に支援していきたいと、そんな気持ちでおることをまずお答えしておきます。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 財政の実施計画、行革の実施計画の関係でございます。総じて特別会計というくくりでこれは計画をさせていただいておりますので、個々の特別会計の財政健全化にかかわって私はすべては承知をしておりますけれども、財政の健全化というのはすべていつの時代も言われておるところでございますし、そういった中で特に課題となる今、議員さんがおっしゃいましたように国民健康保険でございますと、そういったことも含めて21年度は税率の見直しもさせていただいた経過もでございますし、水道でございますと使用料も改定をお願いしたところでございますし、下水道も改定に向けて今、健全化を図ろうと努力いたしておるところでございます。そういった意味で総じてのこの実施計画の指標というところでご理解を賜りたいと思います。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今申し上げましたのは、やっておられることは評価できる部分も十分ありますので、そのことについてはあえて質問をしてません。今質問していますのは、どういうことかといいますと、この実施計画を出されていますね。その中で今申し上げましたように、国保の関係では23年度に破綻をする、健全になるのと違って、ある意味で悪化する、そういう計画書をですね。一種の情報公開として町民に出しておられるというその感覚が私は疑問に思ったんです。それとあわせて将来、保険料を上げることを含めまして、いろんな負担を、財政改革をしようと思えば町民の方たちにお願しなければなりませんし、また片方、行政サービスについてはカットをしなければ財政改革はできない。もっと言いますと、負担をする部分にふさわしい行政サービスさえ受けられておれば、いわゆる高負担高サービスということで理解ができますけれども、今現在のこの行政の運営とかいろんなことを考えてみますと、なかなか高サービスというようには理解をいたしかねます。

そういう意味でも行政の状況をちゃんとというんですか、完全に情報公開をされないとだめでないかなという一つとしまして、若干重箱の隅をほじくったような質問で恐縮なんですけれども、これはそういうことですべてに、やはりせっかく情報公開するんなら、かなり精度の高いものというんですか、結果できるできんはともかくとしても、24年度に健全化しますと言いながら23年度に破綻する科目もあるんじゃないか、特別会計もあるんじゃないかというようなことは避けていただきたいということで申し上げたんですので、今後そのように考えていただきたいとこのように思います。

そういうことを踏まえまして、次にお聞きをしたいと思いますが、今までのご回答を聞いておりますと、今の収支バランスを改善するためには歳入の部分を引き上げないと改善しないとできないような回答が多かったような気がします。しかし、基本的には歳入と歳出があって、そのバランスの問題なんです。だから、歳入をいらってしようと思えば、今申し上げましたように保険税を引き上げるか、一般会計からそちらへ持ってくるか、それとも積み立てている、これは限度のある基金を取り崩すか、これしかないわけです。しかし、この今申し上げた3つというのは、だれが考えても限界があると思うんです。その限界で関係ない部分でやろうと思えばやっぱり歳出だと、このように思うんです。ところが、その歳出のことを言うというのは、保険の場合ですと病院へ行かんようにせえということになるわけなんですけれども、そういう単純なことじゃなしに、他町では、病院へ行かれる特に高齢者の利用というのが多いんじゃないかと思うんですが、その対策をとられている市町村というのがかなりあちこちであるということはマスコミ等で報道されていますね。そういう施策がなぜ合併して、せっかく行政改革をやろうということで取り組みながら、この4年間されていなかったんかなあ。されていたと思うんですけれども、その効果が何でなかったんかなあということを非常に疑問に思ってます。

そこでお聞きをするんですが、今までに歳入を上げるために保険税を引き上げてきたということは回答していただきましたので、これはもうこれで結構です。もう一つ、おくらしている分ですね。それを改善する。いわゆる未納率を下げるということになると思うんですけれども、その効果というのは実際上がっているんですか、お聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、お答えしておきます、町長としての立場。

基金とか一般会計からの繰り入れ等も重要なことですが、京丹波町病院を町民の皆さんがご利用いただいて、病院経営そのものが黒字化することが最も望ましい姿だと私は理解しておるんですね。あるいは、非常に健やかな老後を送ってもらうとかいうことも大事だと思っ

ています。そういうことについても一応予算づけをいたしております。そんなことをお答えしておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） これまでに行ってきた施策ということでございますけれども、現状、国におきましては予防というものを上げておりまして、やはり支出を抑えるというのはおっしゃいましたように、医療費を下げるという直接的なことはなかなか困難でございますので、その事前予防ということで予防事業に力を入れておると。その内容といたしまして特定健診事業というものをやっておる。さらには、これは一般施策としまして一般の方も含めた中で基本健診等も推進をしてくれておるということでございますが、この特定健診につきましては、その効果があらわれるというのは、なかなか時間を要するというふうには考えておるところでございます。

また、収納率の向上対策につきましては、税務課を中心に納税相談でありますとか各戸訪問等を実施しておるわけでございますが、十分な効果が上がっていないというのも実態でございますので、一層の努力が必要と考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） ちょっと町長さんに申し上げておくんですが、私、今質問をしていますのは国保の運営でございまして、病院の運営についてはお聞きをしておりませんので、先ほど回答していただいたことは聞き流しておきます。

それで今お話がありましたように効果が上がらないとか、それから先ほどおっしゃったとおり予防をすること、これに尽きると思うんです。それがただ単に健診とかそういうことじゃなしに、例えば生涯スポーツを奨励するような施策をすることによって、家で引きこもりがちになる人、それを外へ連れ出すことによって、自ら健康維持に気をつけないかんというようなことでされるとか、いろんな方法が質問書の中にも他町の分を例書きしておきましたけれども、あると思うんです。ただ、京丹波町では残念なのは、先ほどからくどく申し上げていますように、今、自分らが入っている国保の状況が、皆さんはどう思われているのか、安心な状態だと、まだ23年のちょっとぐらいまで行けるやないかというようにお考えなのかどうか知りませんが、私はかなり危機な状態だと思うんです。

もう一つ私自身が恥ずかしい話なんですけど、運営委員を任命されるまでは、こんな状態にあるということは知りませんでした。これは町民として町のやっている情報をちょっとでも知ろうという努力がなかったことは事実でして、これは町民としての、私自身ですけど問題

とを知った上で、町民の方々に協力をしていただくという姿勢を貫いていただく気持ちはあるかどうか、その見解をお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、情報公開を適切に実施したいという思いであります。私も申し上げたかったことは、特定健診や人間ドック事業など一般施策として、中学校を卒業まで医療費を月額200円の負担でいろいろ施策を実施させてもらっていると、そういうことで町民の健康が保てることによって国保会計が改善するんじゃないかという思いをちょっと申し述べた中で、違うことも多少申し述べたことをまずおわびしたいと思います。このことについてだけじゃなしに本当に情報公開、一生懸命進めてまいりたいとそんな思いでありますので、答弁とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） ありがとうございます。財政運営に大変な状態で努力していただいているのは議員として重々わかっておりまして、嫌なことを申し上げてまことに申しわけないんですけども、ひとつ町民のために、夕張市の二の舞にならないように、ひとつご活躍いただくことをお願いしまして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（西山和樹君） それでは、ただいまより暫時休憩をいたします。再開は1時ジャストからということにいたしますのでよろしくお願いをいたします。

休憩 午前 11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原田寿賀美君の発言を許可します。

11番、原田君。

○11番（原田寿賀美君） ただいまから一般質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、去年の京丹波町町長選挙において、二代目町長として寺尾豊爾町長が誕生いたしました。安心・活力・愛のあるまちづくりのための30にわたるマニフェストを掲げられ、町政を推進されますこと、その決意はまさに住民の願いとするものであり、寺尾町政に大きな期待を持つ一人であります。

船に例えますと、寺尾丸は順風満帆で海原へと出港されたのであります。それから4カ月が過ぎようとしたしております。板子一枚下は地獄のごとく、決して穏やかなものではないと思います。合併評価の大きな波、また、財政・医療、少子高齢化など多くの波が押し寄せ

てきています。寺尾町長の手腕と実行力を発揮されますと、きっと希望に満ちたすばらしい航海になるものと住民の皆さんとともに期待を申し上げます。

それでは、次の5点について質問をいたします。

その前に私、生活基盤であります和知地区がモデルになると思いますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、農林水産業でございますが、農業振興について。

この3月で10年が経過をいたします。中山間地域等直接支払制度が京丹波町内の協定集落72の農業振興に対する評価のプラス・マイナス面。また新たな事業になるのか、今後の実施計画があれば、町長にお尋ねをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 原田議員にお答えいたします。

中山間地域等直接支払制度は10年が経過しましたが、プラス面としては、水路、農道等の維持管理や有害鳥獣被害防止冊の設置などを通じ、協定農地地内における耕作放棄地の発生防止、農業生産法人・集落営農組織等の担い手育成など大きな効果を発揮したところであります。一方、マイナス面につきましては特に顕著なものはないと考えております。

平成22年度から実施される第3期対策では改めて活動計画を立てていただいて、協定を提携していただくことになっておりますが、高齢化に配慮するなど取り組みやすい仕組みに見直されることとなっております。町としましては、この制度を活用したさまざまな事業の取り組みを支援し、農地の保全等に努めてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） ただいまご答弁をいただきまして、私も地区で取り組んでおりまして、そのとおりだと思うんですが、特に、この10年間で約10億の交付金が当町におりてきていると思うんです。やはり10億といいますと本当に今の時期では、すばらしい多くの金額になろうかと思えます。したがって、この資源を農地に使用していくわけでございますので、特にお願いをしておきたいんですが、最近、事務的な処理に終わっているような感じをとらまえます。研修会や会議も開かれず、農業担当者の交流もなく、当然農家との交流も減ってきているものと思えます。せめて現地確認には地元の役員さんや農家の皆さんと交流の場を親しく設けていただいて、助言をいただきたいということをお願いしておきます。町長も住民の皆さんとの対話を訴えておられますし、ぜひこのことが実現し、町挙げて農家の皆さんと交流を深めて、夢のある農業振興になりますことをお願いをしておきたいと

思います。その点について、ひとつお願いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

それぞれの地域において中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策などの各種施策を活用しながらいろいろあるわけですが、原田議員がご提案いただいているとおり各種農業者、農業組合、そういう方と交流を一層深めてまいりたいとそのように考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） それでは、今ご答弁いただきましたように、この中山間につきましては以降も継続をされるというように受けとめております。したがって、さきに申し上げましたように、全力投球をいただきまして振興されることをお願いして、次の質問に入ります。

今、本当に農家の皆さんや特に農業団体が真剣に取り組んでいかなければならない時期だと思います。特に農業委員会の活動につきましては幸い地域割もされておまして、農業振興のため各地域でその先頭に立っていただいて、活動いただける体制は整っているように思います。したがって、委員会活動に対する町の支援が必要かと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えいたします。

それぞれの地域において中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策などの各種施策を活用しながら、農業者、農家組合、農業委員会等の農業関係団体がそれぞれの役割を踏まえ、農業振興のために地域ぐるみの活動を実施されていますことに改めて敬意を表するものであります。

また、原田議員がおっしゃっているとおり、これからは地域住民や各種団体が連携した取り組みの推進が農業振興のキーポイントとなると私も思っておりますので、町としましても実践活動が広がっていくよう支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） それでは、先般、今、町長もご答弁いただきましたように、京丹波町の農業委員会の5号ですが拝見をいたしました。この中には本当に農業の振興にとって

希望がわいてくる、そういった広報紙だというふうに私はとらまえさせていただいております。特に、このことを尊重いただきまして、農家にとって絵にかいたもちにならないように事務局挙げて、委員の皆さんに頑張ってくださいたいというふうに思います。

条例では定数24、そして専任委員6名で計30名お世話になっております。特に、さきの臨時議会でも専任事務局体制も示されております。本当に、ただいまいただきましたように、まさに行政が農業に対する意欲のあらわれと思いますが、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） さきにも農業委員会、専従委員のことなんかをお尋ねいただいて、お答えしてきたとおり農業委員会をしっかりと行政として支援していくと。車の両輪という表現をとるんですが、行政委員会である農業委員会と町行政が車の両輪のように協力し合っ
て農政を守っていききたいとそんな思いでおります。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 町長の方針に基づいて現に進めていっていただきたいと思います。
それでは、次の質問に入ります。

農地を取得する場合の下限面積についてであります。合併後、京丹波町では農地取得をする場合の下限面積は、丹波・瑞穂で50アール、和知地区で40アールとなっておりますが、農地法の改正により市町村の農業委員会で10アールまで引き下げることが可能となりましたが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

下限面積の引き下げについては、農業委員会の農地部会を中心に検討が開始され、農業委員の皆さんが慎重に議論されて、方向性を出されると聞き及んでおりますので、私としましてはその結果を尊重したいと思っております。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） この件につきましては、先の6月議会において議席11番の室田議員から質問があったと思います。それに際しまして答弁もしておられます。したがって、そこで改めてお尋ねをいたしたいと思いますが、答弁の中では1年ほどかけてという文言があったかというふうに思いますが、そのあたり、まだお約束の日は来ていないと思いますが、委員会を何回、そして内容についてわかっておればお尋ねをしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 久木産業振興長。

○産業振興課長（久木寿一君） 権利の移動の下限面積の引き下げにつきましては6月の一般質問でもございまして、1年ほどかけてという町長の答弁でありましたけれども、その後、農業委員会でその他審議する事案もありまして、一定今後、改正農地法が施行されるに当たりまして、京都府知事の決定から市町村の農業委員会で決定するというふうに変更がされましたので決定次第、公示により下限面積が決定できるわけでもございまして、今回の農業委員会総会におきましても農地部会におきまして一定、そのメリットとデメリットとを委員全員が出し合う中で確認し合って、本町に適した面積を出していこうということで、これにつきましては慎重に検討していこうということになりましたので、以後すぐさま結論は出ないかと思えますけれども、慎重な議論のもとに農業委員会総意のもとで出されるのではないかなというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 今ご答弁をいただいたんですが、具体的に何回、内容については納得まではいきませんが、わかりますが、何回ぐらい開かれたか。そして、皆さんが討論されたかということをお聞きしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 久木産業振興長。

○産業振興課長（久木寿一君） 今年度の農業委員会総会の審議の計画で下限面積の引き下げについて検討しようということになりまして、当初1回議論がされておりました、3月の総会におきまして正式に議論が始まったというところでございます。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 本当にこの件につきましては賛否両論あると思いますので、農業委員会で引き続き慎重に取り扱っていただくことを申し上げて、次の質問に進みたいと思います。

続いて、林業振興ですが、生産森林組合の運営についてお尋ねをしたいと思います。

林業を取り巻く情勢は依然として不透明な状況下にあります。一向に明るさが見えてきません。そんな中、さらに過疎・高齢化により労働力不足が生じ、林業経営意欲も減退し、組合運営に危機を感じる組合が増加しております。今や自助努力だけでは乗り切れないため組合の解散をも検討されている組合もあると伺っておりますが、その点、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えいたします。

林業、厳しい情勢の中で生産森林組合の運営は大変厳しいものがあると承知はいたしてお

ります。そこで生産森林組合の活動力の維持・向上を図るための助成を行い、将来にわたる林業経営の安定や森林の適正な保全を図ってまいりたいとこのように考えております。また、今後とも国・府の補助事業を活用しながら、林業関係団体などとの連携を強化し、森林整備や森林資源の有効活用を推進してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） ただいまご答弁いただきまして、組合自体の運営、あるいは現場での作業等につきましては町長おっしゃるように、それぞれ団結をして頑張っていけばいいわけですが、特に、ご存じのように法人化をされておまして、作業内容いかんによらず均等割税額を納めないといけないということになっております。したがって、組合員から負担金を徴収したり、あるいは今までのクダテ金をしながら、何とか税体制を行ってきおるのが状況ですが、特に、森林組合は現在50団体、町内にあるように聞かせていただいております。その分も含めて今後、財政的な支援、この税についての減免云々といいますと大変な部分があるかと思えますけれども、何とかその分も負担していただけるような得策がないものかお伺いをしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 均等割云々は言及できない立場であります。私としては生産森林組合の活動力維持・向上を図るための助成を行いたいと。そのことによって林業経営の安定とか森林の適正な保全が図っていけるものと考えている。重ねてお答えしておきます。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 確かに町長おっしゃるとおりだというふうに思いますが、やはりまだまだ現実として厳しい状況下に置かれているということを切にお願いをして、次の質問に入りたいと思います。

町内の林道の維持管理体制の充実についてお尋ねをしたいと思います。

当然林道の維持管理に対しましても、この林業の低迷化による影響が大きいものがあると思います。個人の持ち山にしても足を踏み入れない状況下であり、森林環境はますます悪化し、林道の維持管理においても地元管理体制に期待をすることはできないと思います。したがって、森林機能を守るためにも国土の保全・地球温暖化防止、台風や集中豪雨による土石流の発生防止のためにも町の責任において、林道の維持管理体制をさらに充実発展をさせていただいて林道を守っていくという考えがあるかどうか、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 林道はしっかりと守っていきたいとそういう思いであります。町林道、台帳に登録されております林道は118路線、総延長155キロとなっているところであります。林道の維持管理体制につきましては集落間を結ぶ林道13路線を基幹林道として位置づけ、林道維持管理条例に基づき町が維持管理を行っております。

次に、その他林道については、集落や受益者の皆様に維持管理をお世話になっている事実があります。すべての林道を町が管理することは非常に困難であります。引き続き地元で維持管理いただきますように、あるいはご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 確かに全町的に見ましても2万5,098.68ヘクタールの山があります。町面積の約8割。当然、各集落にもう山、山といいますか、山林というふうに思います。そういった中で、いろんな取り組みがされておるわけでございますけれども、特に条例でも示されておりますように、使用者が2%負担をしていて管理資金とするというように思うんですが、詳しいことはちょっとまだわかりませんが、そういった町の取り組みとして実際に行われておるわけですが、この山の不振に伴いまして、果たして林道を使用する業者の人もあるんだろうかという心配もするわけなんです、特に林道の場合、工事そのものに無理が生じているのではないかなというふうに思います。それは側溝が台風や集中豪雨によりますと排水機能を失って、林道自体が大きな水路になってしまいます。それと同時に、路肩の弱い部分には滝のごとく路肩を流してしまいます。こういった大きな災害ももう既に発生をしておる箇所も聞いております。そういったことで今後さらに全力投球をいただきまして、人的災害が発生してからでは遅いので、ぜひとも早急に対応策をお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

それでは、水産振興でございますけれども、町内には和知川漁協と由良川漁協2つがあるように承っております。和知地区、下山地区及び瑞穂地区の一部の町民の皆さん以外にはなじみのないことかもわかりませんが、内水面漁業を取り巻く環境は、ダムによる河床の荒廃や文化的な日常生活排水による水質の悪化、さらには河川工事、ごみの不法投棄等によりまして水産動植物の生息環境の劣化が著しく進行しています。また、川には外来魚やカワウによる被害も増加をしておりまして、天然俎上鮎にもこういった大きく影響をいたしまして、今は放流事業にゆだねているのが現状になっております。行政の支援もいただきながら実施をいたしておりますが、事業費が多額となり組合経営に一段と厳しさをもたらしております。

そこで、実際に合った支援対策が必要かと思いますが、町長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご案内のとおり、本町では内水面漁業振興対策事業費補助金交付制度を設け、和知川漁業協働組合及び由良川漁業組合に対し、河川種苗放流事業として京都府補助金を受けて町が上乘せし、補助金を交付させていただいているところであります。昨年3月には要綱を改正しまして、補助率を種苗購入経費の3分の1以内から10分の4以内と拡充したところです。今後におきましても水産資源の増殖と漁協の経営安定のため、さらには観光客誘致という面からも京都府に対して補助金額の増額などを支援強化について要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） それでは、今も自然を生かして、観光面等々のご答弁もいただきましたので、特に、今は亡き北大路魯山人氏によりまして美山、和知川のアユが日本を代表するものであったことが今も言い継がれておりまして、その証拠にアユのシーズンになりますと北大路さんの名のもとに多くの太公望が訪れてきておられます。このすばらしい大自然を町の宝として環境整備をし、水辺公園・魚つかみ釣り場など多目的に活用していけることが今、町に課せられた課題だと考えますが、今、この件につきましてもご答弁あわせていただきましたので、本当に川面に浮かぶ魚が一日も早く私たちがいやしてくれることを希望して、次の質問に入ります。

商工業の振興であります、交通網の整備等によりまして地元商店街に及ぼす影響は極めて大きいものがあると思います。社会情勢の変化、車社会の発達などと言って済ましてしまう問題ではないと考えますが、地元商店街に対する支援対策について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

平成22年度において商工会や各商店街、カード会の方々などがプレミアム商品券の発行を企画されているところであります。町といたしましても道路交通網の整備により通過交通の町とならないように数年後を見据え、今から商店街の経営体力をつけていただけるよう、このような商工会や商店街の皆さんが一体となった主体的な取り組みへの支援を行うなど、商店街振興を図っていく考えでおります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） ぜひともご答弁を実行していただきたいというふうに思います。

本当に後継者対策、商工会と行政の連絡、それから商工会の合併評価をされる中で綿密な連絡をとっていただいて、ご指導いただけたらと思います。当然地元の商栄会の運営対策につきましても充実を図っていくというところがございますので、本当に住民の皆さんと一緒に地元商店街を盛り上げていくためにも行政が先頭に立っていただいて進めていただくことをお願いして、次の質問に入ります。

工業団地、それから企業の誘致についてであります。旧町の時代から就労対策、あるいは若者の定住を打ち出し、推進をされてきました。特に旧和知町では立地条件が悪く難問でありましたが、しかし、合併後は京丹波町となり、環境も大きく変わり、交通網も整備され、特に京都縦貫自動車道も開通のめどが見えてきた時期でもあります。将来展望として工業団地、企業誘致が必要かと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

道路交通、水資源の確保などインフラ整備が進んでおります。こういうことを受けて企業立地への環境が整っていると私も理解しておりますので、雇用の確保や税収増に向けて今後、企業誘致を積極的に進めてまいりたいとそのように考えております。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 現在、下山地区に工業団地が45区画、実際活動しているのが9区画で7社とお聞きをいたしております。特に工業地の活用が瑞穂地区、和知地区もあろうかと思いますが、そのあたりも十分踏まえていただきながら推進をお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

自然を生かした観光の推進についてでございますが、旧町時代、英知を絞り、町活性化のために努力をされ、誇りを持って推進をされてきた観光地、年間入り込み客は100万人を超えるというふうに伺っております。これらの施設をさらに充実発展させていかなければならないと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

幸いなことに本町は3本の国道が交わる地域であり、さらに京都縦貫自動車道、京都・丹波間の無料化、そしてJR嵯峨野線の複線化など、交通環境に一層恵まれてまいります。観光面においてもここ数年が本町が飛躍するチャンスであると考えております。

そこで、旧3町それぞれの地域特性を生かして整備され、運営されてまいりました観光施設を初め、町内のさまざまな地域資源を観光資源として発掘して、その一元化を図り、町民の皆さんとともに京丹波町ならではの観光をつくり上げていきたいとこのように考えております。畑川ダム周辺につきましても本町の重要な観光資源だと考えております。地元を初め、皆さん方のご意見を伺う中で、活用に努めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 旧町時代の観光地をさらに守っていこうという決意でありますので、特に、建設当時からの状況も大きく変わっているように思います。施設によっては改善箇所も必要かと聞いておりますが、特に道の駅関係では国とのかかわりがあり、苦慮されているというふうに伺っております。当然窓口である町が積極的に国との協議をいただいて、願いがかなうようにしていただくのが本意だと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 具体的なことを二、三上げさせてもらって、和知の和、国土交通省との境界が非常に、福知山工事事務所側から厳しい指摘を受けて、営業がしにくいということを知っております。私、先頭に立って、そのことの解決にまず向かいたいと思っております。また、昨晚なんです、中山地域で幾らか埋め立てしたところ、町営バスが回転して出るときに非常に危険だということで、そのことも国土交通省福知山事務所の方に要望しとるんだけど、町長が行ってもらったら早く解決すると思うのでというような直接要望も受けております。そういうことを踏まえて白土橋含めて、国土交通省に先頭に立って要望活動をしたいとこのように決意いたしております。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 確かに国交省なりの部分につきましては、なかなか難しい面もあるかと思えますし、当然、地域住民、あるいは個々では対応し切れなないと思えますので、町が先頭を切っていただいて、ぜひとも実現のために頑張っていただきたいと思えます。

それでは、次に入ります。

各種団体の育成・支援体制の確立についてということで、本当に各種団体の活動が低迷しているのではないかなあというふうに感じておりますが、例えば、婦人会、育友会、青年団、さらには老人会、子供会、文化・スポーツ団体等の育成・支援体制は確立されているのか、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

社会教育団体など町内の各種団体の多くは合併後、それぞれに交流を深める中で組織体制等を整え、徐々に安定した活動を展開していただいているように承知しております。町としましては団体の育成や活動を支援するため補助金の交付を行うとともに、社会教育施設並びに社会体育施設の使用料の減免や活動の場の提供などを行っていきたいと思っております。今後も京丹波町の各種団体の活動を自主的・主体的に運営できるよう指導者育成を含め支援してまいりたいとこのように考えておりますし、私自身ご案内があれば、できるだけ多く各種団体の活動を見守ったり、応援していききたいとこのように考えております。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 本当に各種団体の活発な活動は町の活性化の起爆剤になるものだと思います。なくてはならないものと思いますが、それぞれの地域で皆さんもそうかと思いますが、活動が活発に展開されております状況に接したとき、何となく元気がわいてくるものがあります。また、行政とされましてもイベントや事業を実施される場合、どうしても実行委員会制を組まれると思います。私の集落でもそうですが、その場合に各種団体を招集されているのではないかと思います。現状を見たとき恐らく、大変ご苦労されているのではないかと心配をいたしております。ぜひとも学校教育、あるいは社会教育、文化スポーツの推進、さらには町の活性化のためにも今申し上げました団体の育成・支援が急務と思いますが、さらに町長のお考えをお尋ねしたいと思います。特に、補助金関係では人権関係に100万円、青少年に50万、婦人会に120万、老人会に430万ということで、こういった関係書類からちょっと調べさせていただいております。そのあたりも泣く子におやつを与えたらええという部分ではないと思いますので、やっぱり支援をしながら、そして健全な活動ができるようにご指導をいただきたいというふうに思います。その点について、ひとつお願いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

ご指摘いただいているとおり、私先に申し上げたのも財政面、いわゆるお金ですね、お金だけの支援じゃなく、やっぱりこの各種行事は非常に大事なんだということを示すために町長が案内いただいたら積極的に参加したいと、そういう趣旨のお答えをいたしております。心底そう思っておりますので皆さん方のご協力を得て、こういう各種団体の育成・支援に皆さんとともに頑張っていきたいと、そんな思いでおることをお答えしておきます。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 特に固有名詞を上げて申しわけないんですが、現在の婦人会活動についてであります。特に私どもの集落ではもう解散をしたんやとかいうことで、特に今まで担当していただいていた廃品回収の件やとかいうので急遽、区長が窓口になって取り組みをされているというふうなことでございますので、そのあたりもしわかっておれば、お答えをいただけたらと思います。

○議長（西山和樹君） 野間教育次長。

○教育次長（野間広和君） 婦人会の活動についてでございますけれども、京丹波町婦人会につきましては合併後、各支部の温度差から会員数が減っていくという傾向が生じたので、再編検討委員会を婦人会役員と教育委員会で開催をしております。名称及び会員等の組織体制の見直しを行いまして、会員増加と事業参加人数の増加を図っていくという考えでございます。個人会員制度の導入というような形も含め、また、婦人会という名称を改め、女性の方が入りやすい会の名称に変えていくというような方向で検討しておりますのでご理解ください。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 特に各種団体の育成につきましてはご努力をいただきたいということをお願いいたしまして、次に進みます。

まず、介護・医療の充実についてでございますが、特に少子高齢化が進む我が町にとっては避けては通れないのが医療機関の充実だと考えております。国保京丹波町病院は町の医療機関の要として、町民の皆さんが安心して信頼して受診できる総合的な病院を目指していく必要があると思います。また、和知診療所の機能回復を早期に実現さすということが町政の大きな課題だと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えいたします。

町民の皆さんが安心してこの町で暮らせるためには医療機関の充実と何よりも医師の確保が重要であると考えております。そこで京丹波町病院と和知診療所の医師の確保を最優先課題として取り組んでおります。今回、京丹波町としての奨学金貸与制度の創設も議会に提案させていただいているところであります。医師の確保に向けての条件整備も行い、引き続き京都府や府立医大に対してお願いをしております。また、京丹波町病院の充実に向けては病院の基本理念や運営方針に基づき、保健・医療・福祉が連携して健康づくりから在宅療養までの住民生活を支える地域包括医療の拠点としての役割を担えるよう、医師や医療スタッフの充実と利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいとまず考えております。和知診療所

の機能については、さきに申し上げておりますように休日・夜間の当直体制、また、一般病床の復活を目指すところでありますが、先ほど申し上げましたように現時点では、まず医師の確保に向けて全力を傾けているということでもあります。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 確かに町長も就任早々足を運んでいただいて、医師確保のために府立の方へも行っていただいたということも耳にいたしております。本当に早々から頑張っておられることに対しまして評価をするとともに、さらに取り組みを強めていっていただきたいというふうに思います。

新聞によりますと府段階でも医師の不足の解消対策ということで対策本部が設置をされながら、特に北部を中心とした取り組みがされているように聞いております。本町も京都府の中心部という位置づけはされておりますけれども、町内の利便性は大変苦しいものがあります。そのために各地域から町営バスの土曜日運行も実施をされますけれども、今度はさらに各地域から医療機関への交通網の確保にあると考えております。町営バスの有効な活用によって地元医療機関の利用率のアップや、さらには健全な経営につながることを思います。特に健全な医療の経営につきましてはいろいろ模索もあろうと思いますので、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） バス運行、路線変更など非常に難しいということを町長就任して実感いたしております。そんな中にあってもやっぱり住民の足として、町民の足として、もっともっと活用できるように努力をまずしてまいります。昨晚も升谷地区で、これだけ大きい住所で町営バスが通ってくれてないんやという話を伺いました。まことに不本意であります。現状はそういうことのようなのでした。あるいは、和知地域から京丹波町病院に直行でバス運行できたらいいのになという課題もあります。このことも路線、国道9号をうまく回避して、府道を通って病院へ行けるようにとかいろいろ思案しておりますので、いまして時間いただけたらうれしく思います。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） それで、次の質問に入りたいと思います。

まず、健康管理対策の充実です。このことにつきましては従来から取り組みがされているように思います。本当に病気になってしまったのでは大変であります。自分の健康は自分で守るというのが一般常識であります。なかなかそこが難しいところがございまして、した

がって、人間ドック、定期的検診などの健診啓発・啓蒙を徹底して、受診率を高めていただくことによって早期発見・早期治療が大切だと思います。そのためには安心して身近で受診できる医療機関が必要になってくると思います。また、そのことによって医療費の節減にもつながり、国保財政の抑制にもつながると思いますので、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

健診につきましては平成22年度も基本健診と各種がん検診のセット、検診や日曜健診を住民負担、無料で実施したいと考えております。疾病の早期発見や治療に向けましては地域の公民館などで保健師から直接本人にその健診結果を申し上げ、ご自身の健康管理に役立てていただくよう、そのような取り組みを現在いたしておりますし、継続し、拡充してまいりたいということでもあります。

また、町民一人一人の健康づくりを町全体の健康づくり運動として取り組んでいただくための京丹波健康プラン21を全戸に配布させていただき予定にいたしております。このプランに基づき、お一人お一人が主人公となって取り組む健康づくりを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） そうしたら次の質問に行かせていただきたいと思います。

要介護者に対する適切な支援対策ということで、本当に要介護者となってしまったらもう本当にどうすることもできない、もうだれを恨むこともできないし、自分の不徳のいたすところと観念をし、一日も早い社会復帰を目指して頑張るほかないと思います。わらをもつかむ気持ちで公正・公平な制度運用に期待して、治療に専念するほかないと思います。本人はもちろんのこと家族に対する指導、励ましも怠らない微笑みとぬくもりの満ちた取り組みをだれもが願っております。そこで、支援の充実が必要だと思いますので、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

厳しい現実があることは承知をいたしております。その上で要介護状態への移行防止や生活機能向上など自立支援を促進するための訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションを町内医療機関や老人保健施設において実施いたしているところであります。さらに、今

後も公平・公正なサービスの利用がいただけるよう介護・医療体制を維持、継続していく考えであります。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 今、町長からご答弁をいただきまして、まさにそのとおりだと思います。本当にこれから高齢化社会ますます高まっていきますので、ぜひとも頑張っていくようお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

子育て・学校教育についてであります。

昼間はほとんど園や学校で過ごす子供たちです。よく耳にすることなのですが、子供は地域の宝物であるという言葉で、私もそのとおりだと思いますし、そのことを踏まえて、やはり行政、家庭、学校、地域社会が連携をして、子供たちが安心して生活できる支援が必要かと思いますが、町長のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これまでにも家庭で、また学校や地域の中で、日々さまざまな形で子育て支援にご努力いただいていると理解しております。子供たちを取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況に置かれていると、また認識もいたしております。今後は、平成22年3月に策定します京丹波町次世代育成支援後期行動計画も踏まえ、家庭・学校・地域の皆さんと行政が相互理解を深め、さらに連携を密にし、子育て支援に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（西山和樹君） 原田君。

○11番（原田寿賀美君） 地域の活動としてご紹介しておきたいんですが、1日と15日、地元の交通指導員さんが登校時等の指導に当たっておられます。

あと、まだ課題も残しているんですが、また機会がありましたら、そのときにぜひお願いをしたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（西山和樹君） これで原田寿賀美君の質問を終了いたします。

次に、14番小田耕治君の発言を許可いたします。

14番、小田君。

○14番（小田耕治君） それでは、ただいまより平成22年第1回定例会における私の一般質問を行います。

私は、さきに通告しました「下水道料金の統一について」「京丹波町病院、和知診療所及び介護療養型老人保健施設について」「財政運営について」「鉄道開通100周年を契機

に」「平成22年度施政方針及び予算編成について」、以上5点について、町長に質問します。

去る3月2日に、一般会計総額92兆2,992億円という過去最高額の2010年度予算案が衆議院で可決されました。昨年8月の衆議院選挙で誕生した鳩山政権による初めての当初予算であります。

景気の回復が実感できない現状、医療や年金など将来に対する不安、子育てや教育関係に対する不満、働く場所がないなど、国民が直接感じているさまざまな不満や不安、また一方では諸外国との関係、地球温暖化などグローバルとなったさまざまな問題にどう取り組んでいくか、解決しなければならない国内外の課題が目白押しの中での予算であります。

その内容は選挙で約束した政権公約を盛り込んだ予算ではありますが、44兆円を越す国債の発行は将来にツケを回さないための財政健全化へ向けての道筋も不透明であり、景気・雇用の情勢が厳しい中、私たちの不安は解消しません。

私たちの町も合併してから4年が経過しました。この4年間は世界全体を襲った経済不況に起因する社会経済情勢の悪化に、合併直後ゆえのさまざまな課題が重なり、難しい4年間だったと私は思っています。

そのような中、昨年11月の町長選挙では、「大きな夢と期待を持って誕生した京丹波町の現状は沈滞と失望が充満している」と現状評価し、「早急に住民が希望を持って住める、まとまりのあるまちづくりを進める」と公約された寺尾町長を住民が選択しました。

多くの借金を抱え、自主財源が乏しく、地方交付税や国・府の支出金などの財源に依存しなければならない私たちの町では国の予算そのものの方向性により、行財政運営に大きな影響が出てくるのは明白であります。その中でも将来にツケを回さない財政健全化へ向けての取り組みは欠かすことのできない最重要課題と私は考えます。

町長は、「財政については考えがある。財政の改善なくして町民の安心はない」として、町民の皆さんに多くの公約・約束をして当選され、町民の期待は非常に大きなものがあります。町長に就任されてから3カ月が過ぎ、22年度当初予算の編成も終わりました。合併から4年が経過したこの時期は京丹波町にとって非常に重要な時期であり、その方向を誤らないよう将来を見通したまちづくりを進めていかなければなりません。

それでは、通告しました5点について項目を追いながら質問しますので、答弁をお願いいたします。私は項目別に質問を区切ってお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に、身近な課題であります下水道料金の統一について伺います。

公共下水道、農業集落排水施設、戸別浄化槽などの下水道料金は合併前の料金をそのまま引き継いでおり、丹波地区、瑞穂地区、和知地区それぞれ違う料金体系を採用しています。

平成20年度の町政懇談会では「下水道料金の改定を平成23年4月1日に実施する」との方向性が示され、公共料金等審議会の答申内容については説明されましたが、答申を受けての料金等改定の基本方針は示されていません。

税や使用料・手数料などの料金改定は住民生活に直接影響を与えるものであり、町民の皆さんの大きな関心事でもあります。

施政方針の中では従量制による下水道料金体系を述べられていますが、一つには、下水道料金で賄うべき範囲や料金体系などの基本的な考え方。

2つ目には、丹波・瑞穂・和知それぞれの地区における今日までの料金改定の状況。

それから3点目には、具体的にどのような料金体系にするのか、また、加入分担金についてはどういう考え方なのか。

4点目には、改定前の収支状況と改定後の収支についての考え方。

最後に、今後の具体的なスケジュールについて。

以上、料金改定の基本方針、今後のスケジュールについて、まずお伺いしたいというふうに思いますので、答弁をお願いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 小田議員にお答えいたします。

下水道料金で賄う範囲といたしましては、まず審議会答申に基づき、人件費を含む維持管理経費として考えております。

次に、料金体系につきましては、さまざまな処理形態は異なりますが、多くの自治体で採用されております。より公平性の保てる従量制を考えております。下水道使用料につきましては、旧町それぞれの使用料で賄うべき範囲を維持管理経費としていますが、事業規模等により料金と設定方法は異なっております。

農業集落排水事業による一般家庭を例に挙げてみますと、丹波地区では昭和61年12月の2,500円から始まり、消費税による改定を含む5回の改定を経まして、現在の3,780円に、あるいは、瑞穂地区では平成7年4月に料金設定がされました3,500円、和知地区ではご承知のとおり平成4年4月に料金改定され、消費税による改定を経て2,490円となっております。

具体的な料金体系、先ほど申し上げましたように水道水の使用水量に基づく従量制を考えております。また、山水や井戸水を利用されている場合には申告により使用人数による認定

水量、あるいは一律の加算金を設定するなど使用実態に即したもので、より公平性が保てるように料金設定を考えております。

加入分担金は事業に要する経費の分担金を徴収する際に事業分担金の上限を設けたことから、その額に倣って設定されたものであり、集合処理施設に接続いただく場合は105万円をいただいております。

新年度早々には新しい料金体系を構築し、住民の皆様にご理解いただけるよう十分な説明を行ってまいります。また、年内に料金改正条例を提案してまいりたいと考えておりますのでよろしくご願ひいたしたいと思ひます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 従量制を採用するということで方向性が既に決まっているということでございますけれども、瑞穂地区では一般家庭では定額制といいますか、一定の料金制を採用しておりますけれども、一般の事業所につきましては従量制を採用しているということで、一般家庭においては旧3町とも今までは、従量制というのは採用していないという状況でございます。従量制というのは基本的には計量装置でどれだけの水が、下水でしたら下水が通過したかというものに基づいて、いわゆる計量装置によって流量を測定して、その流量によってやはり料金を設定していくというような基本的な考え方だというふうに思ひますけれども、上水の結局使用水量に応じて料金を設定するという形だというふうに思ひますけれども、そうなりますと必ずしも従量制そのものではないというふうに私は思ひます。みなし料金だというふうに思ひますけれども、今まで旧3町が採用している料金体系そのものについて、何か今までに問題があつて従量制にしようとしているのか。それとも公平性という言葉もあつたんですけれども、本当にこの従量制というので公平性がちゃんと保てるのかどうか。その点、その従量制という考え方をよほどはつきりしておかないと、また町民の人の戸惑いが出てくるのではないかとこのように思ひますけれども、その点についてどういふお考えなのか、もう一度伺つておきたいというふうに思ひます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと担当者から答えさせます。

○議長（西山和樹君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） ただいまの小田議員さんのご質問にありますように、今回、下水道料金の改定に至りまして考えておりますのは、いわゆる従量制というものでございます。今も言われましたように、従量制といいますのは当然使用水量に基づいての料金設定となつてまいりますので、本来ですと新たに流入の数量をはかります計量器というのを当然設置を

して、正確な数値を出すのが本来の形やというふうには思っております。ただ、経費的な部分でありますとかいろいろな経費がかかってくるということもありますし、一般的にとられておりますのは使用水量、いわゆる上水道の水量に基づく、それをみなすというような形での料金の設定をとっておられる団体が大半であるというふうにも伺っております。

また、この従量制を考えましたもとといいますのは先ほども町長の答弁にありましたように、やはり一つは町の一体性という部分もございますし、また、公平性というところも出てこようかと思えます。そういったことで特に井戸水等をお使いの地域もあるわけですので、そこら辺の使用水量の実態に極力沿っていくような形での料金体系というものを今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 従量制ということになりますと当然ゼロから従量うか、使う量に基づいて料金を加算していく、立米単位なら立米単位で加算していくという方法では、これはないというふうに思うんですけども、当然基本料金というものがベースにあって、それに従量部分が乗っていくという、いわゆる水道の料金とかの体系と同じような考え方ではないかというふうに思いますけれども、結局、基本料金の考え方ですね。水道の場合には基本料金というのを安定させて、収支のバランスをとるといような料金体系になっているというふうに思いますけれども、基本的な基本料金と従量部分との種分けといいますか、その部分について考え方が整理できているのか。もう条例を何か年度内にといお話もありましたので、もう既にそこらあたりは整理されているというふうに思うんですけども、そのウェートの置き方ですね。基本料金をかなり高い位置に置くのか、それとも従量部分にウェートを置くのか、その辺のところの考え方をお教え願いたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） ただいまの基本料金の設定でありますけれども、先ほども答弁の中で申しましたように、経営のシミュレーションというものをまだ確立できておりません。作成中という形に現在も取り組んでおるわけですが、その中で一つは答申にありましたような形での維持管理経費とか人件費の部分を実際賄えるような部分まで料金として徴収をしていけるかどうかという部分もございますので、そこら辺は将来的な経営状況等も加味する上で基本額部分というのも設置をしていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

基本的には従量制で累進性というふうに考えておりますので、これは従来の水道料金の考え方と同じ形で基本使用料があって、その上に超過部分で料金を加算していくというよう

考え方としております。その基本額部分については先ほど申しましたような形で、十分に経営が安定するという部分も今回料金を改定する上では必要になってまいります部分ですので、そこら辺も重視をしながら決定をしてまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 料金とかそういうものを改定したりする場合には当然1案とか2案とかそういう対案があつて、どちらがいいかというのを判断していくという方法が決め方の基本的な考え方だというふうに思っているんですけども、今回の場合既に定額制ということで、それぞれ地域は違いますけれども料金があつて今日まで運営してきたということで、今度の新しいのは従量制という形ということになるというふうに思うんですけども、それぞれメリット、デメリットというのがあると思いますし、今回の改正によりますと、今まで定額制のところでは極端に料金が安くなる人、それから料金ががばっと増える人、そういう人が出てくるんじゃないかなあというふうに思うんですけども、これは水道の料金と同じことで、町民の皆さんにとっては使用料の大きな変化という形になるというふうに思います。

具体的な料金体系とかその辺のところは早いうちに示されるというお話でございましたので、その内容について今現在、和知地域に水道料金の改定の内容の集落単位に、ご説明に今参っていただいているということで非常にありがたいなあというふうに思いますけれども、下水道についても多分今までの計算から、この料金体系からいきますと相当今までの料金と違う人がかなり出てくるんじゃないかなあというふうに思いますので、この住民への説明の仕方ですね。これ、具体的に考え方があるのかどうか、その辺のところを伺っておきたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、小田議員がおっしゃっているとこまではまだかみ砕いておりませんので、いまして少し時間いただきたいと思います。必ず前もって議員さん、あるいは区長さん、そして住民の皆さんに説明してまいりたいと、そんな手順は一応考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） いずれにしましても来年の4月1日から料金改定をするということになりますと、ことしの9月ごろには当然きちとした体系も最低決まらなければならないというような形だというふうに思いますので、適切な住民説明が行えるようなスケジュールを組んでいただいてお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、2点目の京丹波町病院、和知診療所、京丹波町介護療養型老人保健施設について質問をします。

いろいろと前置きを書いてきたんですけれども時間が大分迫っております、要するに地域にとりましては非常に大切な医療施設であるということは、それはもう十分ご承知いただいておりますというふうに思いますし、現体制もぎりぎりの許容できる範囲かなあというふうなところも思っております。それぞれ町長が医師の確保にも非常に自信を持っておられまして、和知診療所を合併前の体制に戻すことも約束されて当選されました。また、地域医療を政策の重点課題に上げておられ、期待している住民も非常に多くいるというふうに思っております。

そこで、京丹波町の医療のあるべき姿といいますか、京丹波町病院、それから京丹波町の介護療養型老人保健施設、それから和知診療所、和知歯科診療所、質美診療所、これだけ町営の医療施設があるわけですけれども、今後のあり方について町長はどのように整理されているのか伺いたいというふうに思います。

6点ほどあるんですけれども、それぞれの施設の果たすべき役割と機能についての考え方。それから一般会計による経費負担についての考え方。それから医師確保についての今日までの取り組み内容と展望について。それから、具体的に京丹波町病院の現状、その課題について。それから和知診療所の現状における課題と対応策について。それから老人保健施設の現状と課題について。以上6点について、町長はどのように評価されているのか。それから、どうされようとしているのか含めてご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、お答えしていきます。

町立の医療施設及び老健施設について、現状においてはそれぞれ外来機能に加え、京丹波町病院は急性期回復期の入院治療を、和知診療所は併設する老人保健施設へ、要介護者等のその後の在宅生活に向けてのリハビリテーション等を行い、在宅生活を支える機能をも担うという役割分担を相互の連携を基本として、医療機能の見直しを進めてきたところであります。京丹波町病院は今後、町全体の医療提供体制の確保を視野に入れながら、医師やスタッフの充実に努める必要があると考えております。

高齢化が進む町の現状を考えると、私は和知診療所において町民の皆さんの安心のため、いつでも相談できる身近な医療機関として夜間・休日などに救急対応ができ、要介護者に限ることなく入院治療が必要な人が入院できる機能をあわせ持つ診療所として再構築していきたいと考えております。そのためには何よりも医師の確保が重要となりますことから、まずは医師の確保に向けて取り組んでおります。今後、病院と診療所のさらなる連携のあり方について検討してまいりたいとは考えております。

また、歯科診療所についても和知地区唯一の歯科医療機関でございますので、地域の住民の皆さんの歯の健康を守る診療所として、また、保健あるいは介護予防とも連携して、住民の健康づくりを行っていききたいとこのように考えております。

また、一般会計からの経費負担については、病院事業において公営企業に対する国の繰り出し基準を基本として考えておりますが、病院建設にかかわる起債償還が本格化している間においては基準外の繰り出しもやむを得ない、必要であるとまた考えているところであります。病院としては経営健全化計画や病院改革プランに基づき、引き続き職員が一丸となって経営改善に向けた取り組みを行うことが必要ですが、町立病院として地域に必要な医療を提供するために設けられた、なくてはならない病院でありますので、経営状況に応じて必要な経費については一般会計で負担していかなければならないと、そのようにもまた考えております。

診療所や老健施設においても医薬品などの共同購入や委託業務の共同入札を行うなど経営改善に取り組み、財源不足額が極力抑えられた上で、それでもなお不足する分については、住民の健康と安心を確保する上で必要な経費として適切に措置してまいりたいと、このようにも考えているところであります。安心のまちづくりを目指す本町にとって医療機関の充実、とりわけ医師の確保は極めて重要であると認識いたしております。医師不足は全国的な課題ではありますが、本町にとっても今まさに直面している重要な課題でありますので、今議会に提案しております医師確保奨学金等の貸与制度など条件も整えながら京都府立医科大学や京都府と連携して、より積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

まずは医師を確保すること、特に常勤内科医師の確保が喫緊の課題であります。そのためには、さきに申しましたように奨学金制度も設けながら、関係機関と連携して要望してまいります。もちろん医師だけでなく、今後、在宅医療等を推進していくには看護師初め理学療法士、ケアマネジャーなど医療スタッフの確保充実も必要です。ほかにも老朽化した医療機器の更新ほか医療機関との連携、利用しやすい環境づくりとしての通院方法の確保、経営改善も求められております。

これらのことについてそれぞれ検討を重ね、取り組んでいきたいと考えております。和知診療所に関しましても私の公約の実現に向けて、何よりも医師を確保することが課題でありますので、病院と連携しながら取り組んでまいります。また、当面は現在の診療体制を維持していくために非常勤医師についても継続していただくことが必要であり、その調整に努めたところであります。

老人保健施設については、今後リハビリテーション施設として役割を担っていただけるように

するためには、その機能を充実させるためスタッフが必要になると考えております。住みなれた地域での生活に戻っていただけるよう在宅生活を支援するための関係機関との連携を密にしておくことが大切だとまず考えております。

医師確保については表には出ていませんが、精いっぱい頑張っているところであります。相手方がありますので、いろいろ具体的に報告もできない部分もあるんですが、いろんな形で医師確保のために頑張っていることをご報告申し上げておきます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 一番難しい医師確保の問題については非常に、何もかも出していたくのが難しいというお話のようにも承ったんですけれども、全国的な医師不足が報道されて、医師確保の難しさというのは再三にわたって説明も受けておまして、私は特に地域医療、それから僻地の医療に理解を示していただける、そういうお医者さんの存在というのは非常に大切だというふうに思っております。医師の数だけの問題じゃなくてやはりこの地域の人と、町長がよくおっしゃっているような信頼関係が保てるようなお医者さんというのは特に僻地医療の中では非常に重要じゃないかなあというようなことを思っております。

そのような関係で医師と住民の距離が非常に近くて信頼関係が保てるような一つの手法として、今現在、和知診療所の医師は非常に遠方から通っていただいているというようなことをお聞きしとるわけなんですけれども、月のうちに1日か2日でも地元の方に滞在していただくとか、そういうような施策といいますか方法、そのことによって最終的には、できれば京丹波を愛していただいて、家族も含めて週に一、二回は京丹波の方へ来ていただけたらとか、そういう一時的にお医者さんとしていただくんじゃなくて、やっぱり長期間にわたってこの僻地医療を見ていただくというような仕組みも検討してもいいんじゃないかな。そのためにやっぱり医師にも働きかけていくというふうなことが必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、非常に医師確保が難しい時期でございますし、ましてや今までは、今の医師の永続………するっと確保できるというような補償もないというようなところまで聞かせていただきまして、非常に危機感を私も持っておりますので、やはり僻地医療に理解を示していただけるお医者さんというのを本当に大切にしていかなければいけないんじゃないかなと思いますけれども、所見を伺いたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知診療所ですと中村所長がいらっしゃいますね。この方が、私直接聞いていないんですけど、和知診療所を動かんと、和知診療所で献身したいというふうに出身母校であります京都府立医大で話をされているということを聞きました。非常に心強く思

っております。また、佐藤病院長はもちろん頑張ってくれてはるのご存じやと思いますが、垣田副院長におかれても同じような発言をしてくださっているんですね。非常に心強く思っております。一々申し上げられないんですが非常に重要な、当町にとって医師確保に非常に大事な人、タクシーの中で「町長、実を言うと僕若いころ和知診療所に週2回ほど外科医として行っとったんやわ」という話いただいております。これは非常に大きなポイントになる人で、いろんなことで何かよう和知とか瑞穂とか会話の中でご存じやなと思うとったんですね。そういうふうにして政治は結果責任ですので、結果を出してから皆さんに親しくご報告できたらよいなあというふうに思っております。そんなことをこれは感想ですけど、申し上げて答弁いたします。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 地元ですので和知診療所のことばかり言って申しわけないんですけども、当然京丹波町病院についてもさまざまな課題がありまして、先ほどおっしゃいましたように、公立医療病院の改革ガイドラインに基づいた改善が必要やというふうなことを答弁していただいたわけですけども、和知診療所につきましては合併前の形に戻すというふうなことを公約されているわけなんですけれども、先日の施政方針では、当面は非常勤医師の協力を得ながら現体制で運営を継続するという方向が示されておりまして、合併前の体制といいますと、いわゆる全く違う体制でございまして救急がありまして、それからいわゆる一般病床があつて、療養病床があつて、それから当然宿直体制があつてというような体制でしたんですけども介護療養型の医療施設、この部分について我々は療養病床に戻されるんじゃないかなあというふうなことを思っていたわけなんですけれども、今現在は療養型病床19床のうちの何床かを残して、その部分の一部分を医師の確保ができたという前提のもとに一般病床に戻すというふうな考え方に変わっているんじゃないかなあというふうに推定するわけなんですけれども、和知診療所をどのように今現在のところでされようとしているのか。そここのところを知りたいというふうに思うんですよ。それで町民の皆さんはもう4月からもとへ戻るんじゃないかなあというふうに思っておられる町民の皆さんもたくさんおられますし、ほな当面の間ということになると、今度いつからやという話が当然出てくるというふうに思うんですけれども、その辺のところの考え方について答弁いただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 公約についてはいろいろありますが、いずれにしても機能を戻したいという気持ちは今も持っております。それで老健施設を全部取りやめるというようなことも考えておりません。そのことを明確に答弁しておきたいと思っております。

医師確保一生懸命やりながら京丹波町の医療全般について、10年から20年ぐらい見通した医療政策を立案するための審議会を立ち上げたいとまず思っているんですね。その辺で非常にこの町の医療について重要な役割を果たしてもらいたい方に顧問になっていただくとか、かようなことを今構想いたしております。また、いろんな手続がありますので、手続に入れるなどと思った段階から議員さんにまずご相談したいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 現体制に至るまでには地域医療審議会という審議会を一たん通りますして、こういうような形になった経緯もあるんですけれども、町民の皆さんが特に心配されておられるのは休日・夜間の話と、それから宿直体制がなくなったと。つまり、休日・夜間なんですけれども、そのことと先ほども出ていましたように、通院のためのいわゆる足の確保というこの2点が非常に地域の住民にとっては心配事なんですけれども、これ、週のうちの1日か2日でも宿直をしていただけるという取り組みは現体制でも一応非常勤の先生とか、今、常勤の先生は1名いらっしゃるんで、その先生にいろいろお願いをして取り組める中身じゃないかなあというふうに思うんですけれども、実際にそのところ取り組んでおられるのかということと、それから足の関係なんですけれども、公共交通機関、バスを何ぼ走らせても、いわゆる住民のニーズとは離れているわけですね。やっぱりピンポイントでそこへ迎えに行けるような仕組みというのがないと特に高齢者、それから医療が必要な方というのは決して足が確保できたというふうには言えないというふうに思うんです。

さまざまな規制があって現在運用されているというふうに思うんですけれども、福祉有償運送事業、これの利用者の負担を軽減するとか、利用できる範囲を拡大するとか、そういう取り組みも必要じゃないかなというふうに思いますけれども、この点についての所見を伺いたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今いろいろ多岐にわたってちょっと聞かせてもらったんですが、社会福祉協議会に頼って、そういうことも一定行政責任果たしている部分があるんですが、よく相談させてもらって、よい方向に向けたいとまず一点思います。

その他、先ほど審議会をつくってとかいうことをちょっと申し上げたんですが、このことについて副町長ずっと伴って、あるいは佐藤病院長伴って活動していますので、私の見えた目プラス副町長の私を眺めてくれとったとかいうような意味で、皆さんにお知らせできる範囲をさせたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 医療体制の充実は本当に難しい困難なものがございます。それは私もばかりじゃなしに議員さんもある程度周知の事実だろうと思っておりますが、しかし、難しいからといって、この問題を看過するわけにはいかないのです、町長先頭に私たちはそれなりの努力をしておるつもりでございます。ただ、それじゃあスケジュール的に、いつごろまでに、その和知の元の診療所へ返すのか、あるいは今後の充実発展策をどのように具体的に示していくのかといったことについてははまだ、まだ未定でございます。だから、それを目標にした上で22年度からは例えば審議会のようなものをつくって、短期・中期・長期の医療体制のあり方というのをしっかりと考えていきたい。そのためにも医療政策課というのを今度機構改革でつくるわけでございますから、その大きなまず第一の仕事として取り組んでまいりたいと思います。

病院というのは医師の当直制をするんだとか、あるいは、いろんなベッドのあり方とかもありますけれども、今おっしゃいましたように、利用しやすい病院ということをやっぴり考えるべきじゃないだろうかと思いますときにバスのこと、あるいは有償運送のこと、総合的に考えなければできないことだと思っておりますので、それらも含めた形で一度しっかりと考えてみたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 元の形へ戻すということにとらわれずに、やはり元の形へ戻したから、それで今よりよくなるという部分もあるでしょうし、また逆に、決してそれだけではだめだというふうに思いますので、まさにどういう病院のあり方が本当に地域の人にとっていいのかということをやっぴりきっちりとやっていく必要があると思いますし、その前提としてはやはり医師の問題もあるでしょうし、財政的な面も当然無視してやるというわけにはいかないというふうに思いますので、十分地域住民の不安を解消できるような形で情報発信しながら進めていただきたいというふうに思います。

それから老健施設の関係なんですけれども、今現在19床のうち16床、1月末で埋まっているという報告を受けたところでございますけれども、入所の相談があってから、その入所までの期間、これは何かかなり長くかかっているというようなこともお聞きしております。やはりその期間の短縮というのを取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺の考え方について何か解決策を検討中でありましたら答弁をいただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） お尋ねがございました老健施設への入所に関しましては、

お申し込みをいただきました後、担当しておりますケアマネージャー等がその患者さんの状況ですとかご家族の状況を調査いたしまして、入所の優先順位というものを決めてまいります。あわせてまして老健内に設けております入所判定委員会での審査といたしますか、必要性の度合いを審査いたした上で入所いただいている状況です。一概にどれぐらいの期間でということとはございませんし、ショートステイですとか緊急を要する場合には、それなりの対応をさせていただいているところでございます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 特にショートステイの場合には、それほどゆっくり長い間かかって入所するような意味合いの施設ではないというふうに理解しておりますので、できるだけその期間については短縮できるような方策を検討していただきたいというふうに思っております。

それから、次の質問に移らせていただきますけれども、3点目の財政運営の関係なんですけれども、それぞれ病院関係につきましては先ほどもお話ありましたように基準外繰入金とか、それから一般会計から特別会計への繰り入れとか、それぞれ交付税算入にされていない部分、あるいは基準外の繰り入れというのはたくさんあるというふうに思うんですけれども、その内容について質問させていただくつもりでございましたけれども、この分につきましては非常に複雑でたくさんあるというふうにもお聞きしております。できましたら何か表とか何かにまとめてご提示いただけたらありがたいというふうに思いますので、その点ご了解いただけるのかどうかということと、ご了解いただけるのであれば議長にもお願いしておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 提出させていただきますので。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） よろしくお願ひしたいというふうに思います。議長、お願いします。

それから、この財政運営について3点目に質問をしておりますそれぞれ基金の目安といいますか、普通の一般家庭やったら大体これぐらい貯金しとかなあかんのん違うかなあというようなことで、やはり家庭であったらせめて100万ぐらいは何とか持っとかな、それは大きな金額かは知りませんが、いろいろな目安があるというふうに思うんですけれども、この財政調整基金なり振興基金、合併特例基金のほかにもいろんな種類のものが含まれておるというふうに思うんですけれども、こういう積立金、それからどっかの合併市町村であったと思うんですけれども、先ほどから出てます合併特例期間が過ぎた後の財源確保のための基

金の創設、それから、さらに国保の財政調整基金、先ほども出ていましたようにどんどん金額が減っているというようなこともございます。それぞれの基金の大体、本町の財政規模やったらどれぐらい必要かというその数字がちょっとないと安心できんといえますか、今ちょうど財調やったら10億ほどの基金があるというふうに認識しとるんですけども、その基金がそれでいいんかどうか。いや、もっと15億まで積んでおかんと、これはもう将来いざというときにあかんでというのか。その辺のところのやっぱり基準が必要だというふうに私は思うんですけども、ちょっとその辺のところの認識についてだけお伺いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） とりあえずちょっとお答えします。

将来に向け安定した行財政運営を確立していくためにも今後さらに歳出抑制対策を実施し、財政余力を生み出し、財政調整基金への積み立てを積極的に図ってまいりたいとまず考えております。地方財政法の適用による余剰金の2分の1は毎年積み立てを行っているところであります。

その他、ちょっと総務課長の方からまた答弁させます。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 財政調整基金の基準でございますけれども、これについては現状としては、そういうものが示されているということにはなってございません。この財政調整基金の性格でございますけれども、これはご承知のとおり、急を要する財政需要が生じたときに財源が不足する場合に、その財源に充てるという基金でございます。例えば大きな災害が発生したとか、あるいは大きな事業を施行しなければならないといったときの財源不足に充てるというのが基本的な考え方でございます。

金額をお示しして、あるいは予算に対する比率で何%ぐらいということがお示しできればいいのではございますけれども、現状としてはできる限りそういった財政実情に耐えられる健全な財政運営を当然、継続的に毎年度努力を積み重ねるのも当然でございますし、できる限りそういう必要な財源不足が生じたときに確保できるだけの基金、これが数値であらわすということが非常に難しいということで答弁、まことに申しわけございませんがさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 何かその数字ありそうな気がするんですけども、ないとおっしゃいますので、ないんかなあというような気もするんですけども、やっぱり今現在、積み立

てておりますいわゆる財政調整基金の10億、この数値よりもやっぱり少なくともこれをあんまりどんどん切っていくような形では、この財政運営上ちょっと危ないん違うかなと思いますので、やはりそれが減ってきたら、それをもとへ戻すとかそういうふうなやっぱり、これ戻すというのは、これから先、これ多分できんの違うかなというふうに思うんですよね。一たん減ったら。先ほどから出てます合併特例期間を過ぎると。今のうちにやっぱりやっておかなければならないこと、その辺のところは当然もうプロの方でございますので、十分準備とかをさせていただいているというふうに思うんですけれども、住民の方から見ますと何か目安があって、それぞれいってるかなあいうのが、うまいこといっとるか一つの基準にもいうようなこともありますので、またご検討いただきたいというふうに思います。

それから次のに入りたいというふうに思うんですけれども、鉄道開通100周年を契機にと題して質問を上げておるわけなんですけれども、3点上げさせていただいております。

鉄道開通100周年の記念行事、これを住民と行政が協力して計画実施すべきではないでしょうか。

それから、駅周辺の環境整備とJR利用促進に向けた取り組みを企画実施すべきというふうに思いますが、どうでしょうかという質問。

それから3点目には、園部・京都間、これが13日から複線電化が完了しまして運行されるということで、私も先日、この時刻表をいただいたんですけれども、非常に和知の地域から時間短縮されて便利になつとるんですけれども、特急が一本とまらんような時刻表になっておまして、これ、ひょっとして特急がだんだん減らされていくん違うかなというような心配もするわけなんですけれども、やっぱりここ、平成18年からでもいわゆる複線電化に補助金として3億近いお金だというふうに、ざっと毎年7,000万から8,000万ぐらい補助金という形で出しておりますし、この園部・綾部間だけが取り残されたのではやっぱりぐあい悪いというようなことで、やはりこの100周年を記念に、やっぱり鉄道そのもののあり方とかそういうふうなものについて考える機会、こういうふうなものもいろんな事業を計画しながら駅周辺の整備も含めて、やはり利用促進を図るような取り組みをしていったらどうかなというふうなことを思っております。

それから記念事業については、これは合併市町村住民組織活性化支援事業助成金という非常にええ助成制度を見つけていただきまして、財源、これが最後まで確保できるようにお願いしたいというふうに思います。この点につきましては私は基金をつぶさんとできるのと違うかなと思ったんですけれども、非常に感謝したいというふうに思いますので、最後まで財源確保の方をお願いしたいというふうに思います。

駅周辺整備とその辺につきましましては平成何年かに私一遍質問させていただいたことがありますので、その内容をできれば見ていただいて、もう一度再考できる部分がないか、時間の関係ありますので、申し上げたらいいんですけれども、知っていただけたらありがたいというふうに思いますが、いわゆる鉄道開通100周年を契機というようなところで、町長の思いを聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一番大事なことは京都から園部までで事業が終わったということにならないように、山崎綾部市長と連携しまして、引き続いて綾部まで複線電化なされるように頑張っていきたいとまず考えております。その他100周年の記念行事については旧和知地域の皆さんから熱望されておりましたので、それに答えていきたいと藤田和知支所長交えて検討して、予算計上させていただいたところであります。美化活動など、草刈り清掃などいろいろとご努力をいただいておりますので、このことにお答えしていきたいという思いであることを申し上げて答えといたします。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 京丹波町には下山の駅もございまして和知だけじゃなくて、やはり各4つある駅そのものについてもいろいろと周辺整備を含めてご検討いただきたいというふうに思います。

それから最後に、もう時間がございませんので最後の質問に移らせていただくんですけども、施政方針の中で京都縦貫自動車道丹波パーキングエリアについてでございますけれども、丹波パーキングエリアを地域振興に寄与する施設として活用できるよう調査・研究に取り組むとの方針でございますけれども、どのような施設を想定して調査・研究をされるのか。それとモデルになるような施設があるのかどうか。この点についてお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、通過の町にならないよということ、京都縦貫自動車道の全線開通により通過の町となることが懸念されます。計画当初から整備が予定されていた丹波パーキングエリア、これは当初から予定されていたんですが、このことでは町内の振興、この京丹波町の振興にならないということ、そういう危機感を持ちまして、まず考えているのが農林特産物や地域物産販売の展開により地域の経済振興に寄与でき得る施設を想定し、その整備内容について利用予測や施設の面積など専門的に調査する必要があるため、22年度当初予算において予算計上いたしたところであります。

国土交通省によりますと、計画施設付近には古墳等の区域制限があることも聞き及んでおります。今後、関係機関とも協議、調整する中で、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。特にモデルは今、小田議員さん、考えておりません。ただ、こういう話をしますと非常に関係者はよく理解がされておりました、町道からも入れるようにしたんやろかなあとか言っているいろいろ言うてくれてますので調査・研究して、できるだけ早く取りまとめで要望活動をするということでございます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 寺尾町長にかわりましてから初めて出てきた案件でもございますし、できるだけ具体的な中身が表へ出てくるといいですか、どの程度の規模、どれだけの面積ぐらいでそういうのを考えておられるのかとか、これは予算として400万円でしたか、計上されておりました、400万円だと結構大きなお金じゃないかなあと思ったりもしますので、それぞれ腹案みたいなこんな絵がかいてあって、それをもう少し細かく調べるといような形なのかどうかというのも気になるところでございますので、また情報提供いただきたいというふうに思います。

それからもう一点なんですけれども、国民健康保険税についてでございます。

この件につきましては、税率の改正は行わないが、国民健康保険関連法ということだと思いうんですけれども、その改正の内容、つまり、いわゆる上限の4万円上乘せということだというふうに思いうんですけれども、この内容については予算に反映しているということで予算説明がございました。これが条例改正という形で今回提案がされていないわけなんですけれども、被保険者への影響がどうなのかということと、その条例改正についての考え方がどういう考え方なのかという点について伺いたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 予定されている税制改正の被保険者への影響でございますが、課税限度額4万円の確かに引き上げがあります。それに関しましては当該世帯が54世帯で、税収増が約190万円、非自発的失業者の減免関係では、給与所得250万円の4人世帯で固定資産税額を4万円と設定して、5世帯分の約130万円の減収を見込んでいるところであります。

条例改正の考え方につきましては、上位法である地方税法等の改正が成立次第、条例改正の手続を行うことといたしております。なお、限度額の引き上げにつきましては、中間所得者層や低所得者の負担緩和策として改正されるものであり、条例改正もこれに準じて行うことといたしております。あらかじめご了承いただきたくよろしくお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 確かに法律改正に伴うものでございますけれども、3月末じゃないと法案が通らないというような事情があるかというふうに思うんですけれども、実質的にはやはり被保険者の負担増につながる内容でございますので、この法改正の内容とか被保険者への影響については、やはり定例会の期間中に説明をいただいて、住民にも理解してもらおうということが必要じゃないかなというふうに思いますので、この予算特別委員会、常任委員会にその条例の改正内容について提示いただいて、説明をしていただくなり、意見を聞くなり、そういう機会をつくっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それでは資料提供をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（西山和樹君） ただいまより暫時休憩といたしまして、時間は3時10分までといたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時10分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

5番、森田幸子君。

○5番（森田幸子君） 5番、公明党の森田幸子です。通告に従いまして、22年第1回定例会における一般質問を行います。

1. 子宮頸がん対策について。

子宮頸がんは子宮の入り口にできるがんで、毎年1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっていると推定される、20歳から30歳代の若い女性に増えているのが特徴。また、子宮頸がんは、ワクチン接種と検診でほぼ100%予防ができる。その予防ワクチンの早期承認を公明党が強力に推進し、昨年10月に日本で初めて承認され、12月22日には販売も始まったところです。対象年齢は10歳以上の女性で、腕への注射を半年間で3回打つことで約20年間の予防効果があると見られている。しかし、接種費用が5万円近くなるということから高額な負担を軽減するための公費助成を表明する自治体が全国に徐々に広がっている。京丹波町においてもワクチン接種の公費助成を実施する考えはないか。

2. 不妊症について。

(1) 何とかして子供が欲しいと願い、つらい治療に多額の費用をかけて頑張っておられる

若い夫婦の一番の悩みは、やはり多額の費用がかかるということです。特定治療ともなれば京都府の助成がありますが、それまでの京丹波町での半額の助成上限3万円とされていますが、上限額を倍額にする考えはないか。

(2) 不育症について。

妊娠はするが、流産を2回以上繰り返す不育症。治療についてはアスピリンとヘパリンの注射薬が保険適用外であるため、月2万円から5万円程度の費用負担がかかります。不育症は一般の産婦人科ではなかなか診断できず、一般的には流産を繰り返してから専門医を受診し、検査を受け、判明します。不育症の認知度は低く、専門医を受診するまでには時間がかかります。この不育症治療への公費助成を実施する考えはないか。

4. 受動喫煙について。

他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙による健康被害を防ぐため、厚生労働省は公共施設を原則禁煙にすべきとしました。以前より町民からの苦情も聞いております丹波マーケス内での喫煙場所と正面入り口にある場所ではどうかと思いますが、町長の考えはどうか。また、瑞穂・和知・丹波の道の駅、みずきはどう思われますか。

5. 須知区内の町道について。

(1) きめ細かな臨時交付金事業として町道改築事業11路線の決定について、どのような基準と緊急性で決定されたのか伺う。

(2) 須知区内の町道蒲生西階線はたび重なる工事で舗装路面がつぎはぎになっており、路面の起伏も著しく、特に雨降りには安心して歩行ができません。また、通学・通園の子どもについては泥はね被害を受けています。私も何度も泥はね被害を受けてきました。道路沿いの家屋にも泥水がかかる始末で大変困っています。道幅も大変狭い上に、車と歩行者の通行量は、京丹波町の中では一番多いのではないのでしょうか。須知区260軒の区民にとっては大事な大事な生活道路であります。町予算も大変厳しい中ではありますが、4カ年、5カ年計画としてでも少しでも前向きに、須知区民にとって希望ある取り組みをする考えはないか。

以上。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、森田議員にお答えしていきます。

まず、子宮頸がん対策については現在、国においてワクチン接種を含め総合的な検討がなされていると聞いておりますので、その状況をよく注視しまして京都府とともに国における積極的な取り組みを要請してまずまいりたいと考えております。また、公費助成につきまし

ては、子宮頸がんワクチンが昨年の12月に国内で発売されるようになったばかりであることからワクチン接種の実態を把握するとともに、京都府あるいは医療機関団体のご意見をよく聞く中で引き続き検討して、当町の方針を固めたいというふうに考えているところであります。

不妊治療については森田議員ご指摘のとおり、保険診療費の自己負担額の2分の1以内、3万円を限度として助成しておりますので、まずは事業効果を検証してまいりたいと考えているところであります。また、京都府には医療保険適用外の体外受精や顕微授精などの特定不妊治療に対しましても1回の治療につき15万円まで、1年度当たり2回を限度としての助成制度がございます。赤ちゃん、子供を希望しながらも恵まれない方々に対しまして、さらなる利用の促進が図れるよう事業の周知に一層努めるとともに、費用を心配せず安心して不妊治療を受けることができるように体外受精などの治療を保険適用にすることも重要な施策と考えておりますので、京都府とともに国に要望してまいりたいと考えております。

不育治療であります。不育症に関しましては、その原因が多岐にわたりますことから町独自の支援は困難でもありますが、不妊症と同じように経済的な負担に加え、身体的、精神的負担も大きいことも認識いたしており、適切な治療への普及啓発など、町でどのような支援ができるか積極的に検討してまいる覚悟でおります。

受動喫煙についてであります。丹波マークスは店舗やレストラン、道の駅等を備えた施設であり、公共性あるいは社会的役割も十分考慮する中で施設の状況や利用者ニーズに応じ、分煙を基本に適正かつ効果的な受動喫煙防止対策を積極的に進める必要があると考えております。森田議員から指摘されるまで余りよく承知していなかったんですが、一応電話して、原則館内禁煙の方針を一応示してくれております。なお、道の駅瑞穂の里・さらびきは館内禁煙とし、入り口の軒下など3カ所に喫煙場所が設置されております。完全な分煙ではございません。また、道の駅和は喫煙場所が指定されていますが、分煙まではされていないのが現状であります。できることなら分煙なら分煙で、きちっとできるような指導を、あるいはお願いを私の立場からもしていきたいと考えております。

須知地内の町道なんです。須知地内の町道につきましては幅員が狭く、大型車の通行が少ないこともあり、全体的に舗装表面の亀裂が少ないのが現状であり、全面的な改修の時期ではないと一応考えております。しかしながら、占用物件等の埋設による段差や継ぎ目があることは認識しております。今後におきましては、通行車両、歩行者の安全確保、また周辺住民の生活に支障を来さないように部分的な補修を行っていきたいと思います。

残余の答弁は、また関係課長からさせますのでよろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） きめ細かな臨時交付金事業の件でございますが、さきの臨時議会におきましてもご説明申し上げたというふうに思っているんですが、総合計画に基づき年次的、計画的に改良を進める路線についてはできるだけ省く形で、日常の観察や集落からの要望も踏まえ、生活している方の安心・安全確保という観点から、また、限られた修繕費では対処できない一定規模を要する路線について現地を確認後、路線の箇所決定をしたところでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 私の娘がお産で産気づいて須知の道を通って病院へ行くときに娘は「お母さん、国道に出て。えらいわあ」と言ったのです。もうほんまに娘が25年間生きてきた中で、あの道ほど、道のがたがたが身にしみて感じたことはなかったと、それ以来、常に国道を通るように走っているそうです。もう本当に土木課長さん、町長さん、大変お忙しい中ではありますが、一度視察に来ていただきたいと思います。これからも本当にこの町道改築にはどうぞ前向きに、早急にまた検討していただきまして、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西山和樹君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 3時22分